

第 4 期熊本県教育振興基本計画について

(提案理由)

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく教育振興基本計画を定めるにあたり、パブリックコメント及び子供向けアンケートの結果、計画の最終案について説明するもの。

参考：関係法令条項

- 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）
(教育振興基本計画)
- 第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

パブリック・コメントの結果について (第4期熊本県教育振興基本計画素案)

- 1 募集期間
令和6年(2024年)10月4日(金)から令和6年(2024年)11月2日(土)まで
- 2 意見の件数(意見提出者数) 32件(8人)
重複を除く意見数(同趣旨のご意見を1件としてまとめたもの) 29件
- 3 意見の取扱い

反 映: 寄せられたご意見の趣旨を踏まえ、内容に反映するもの	7件
参 考: 今後の取組の参考とさせていただくもの	19件
既 記 載: 寄せられたご意見の趣旨・考え方が既に素案に記載されているもの	2件
そ の 他: 素案以外についてのご意見として整理したもの	1件
- 4 意見の概要と県の考え方

【計画の策定にあたって】【計画の理念・体系】			
意見 No.	意見・提案の概要	県の考え方(案)	取扱い
1	国の「第4期教育振興基本計画」に基づき、「ウェルビーイング」の考え方を「計画策定の趣旨」と「計画の理念・体系」に書き込むべきである。	御意見を踏まえて、1ページ「1 策定の趣旨」に、「また、子供たちや教職員など教育に携わる全ての人々のウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること)が向上するよう、」の文言を追加しました。	反映
2	第3期計画に記載されていたSDGsに関する記述が「計画の理念・体系」の中から消えており、前回同様の扱いでその必要性について明記すべきである。	御意見を踏まえて、2ページ「1 基本理念と基本目標」に、「SDGsの理念に沿った『誰一人取り残されない、持続可能な社会づくり』の視点を持つ」の文言を追加しました。	反映
3	「計画の理念・体系」において、「社会の動向と本県教育を取り巻く現状と課題」を記載すべきである。	教育委員会では毎年「教育委員会の点検及び評価」を実施しています。その中で第3期計画に関連する教育施策の実施状況についても点検・評価を行い、課題を整理した上で公表し、第4期計画の検討においても参考としています。また、それぞれの取組ごとに社会の動向を踏まえ、施策に反映するなどして内容の充実を図っています。	参考
【基本的方向性1 家庭・地域の教育力向上】			
4	子供たちの間で発生した問題は可能な限り子供たちの間で解決できるよう自立を促すべきであり、そのための家庭教育(保護者)のあり方を支援する手立てを検討いただきたい。	子どもたちに関わる大人(保護者)が、家庭教育に関する様々な話題を通して学び、子育てに前向きな気持ちを育むための参加体験型学習プログラムを活用する「親の学び」講座を中心として、子どもへの親の関わりや伝え方の工夫等、子どもの発達段階に即したプログラムの提供を継続していきます。 御意見につきましては、取組を進めていく上で参考とさせていただきます。	参考

【基本的方向性2 安全・安心に過ごせる学校づくり】

意見 No.	意見・提案の概要	県の考え方(案)	取扱い
5	<p>人権教育の推進プランや、個別の人権課題に対応するための教職員に対する研修が必要であり、差別事象が絶えない中で、今一度人権教育のありようを検証し、再構築していくことが必要である。また、人権教育の充実に関する指標が必要であり、主な施策の中に◎の重点施策を設けるべきである。</p>	<p>社会情勢の変化から人権を巡る状況も変化していますが、これまでもこれからも児童生徒が人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育成すること、自他の人権を尊重し、実践力や行動力を養っていけるよう指導していく必要があります。全ての教育活動の根底にあるべき人権教育の取組について、研修の取組等を指標とすること、指標の数値をもって達成されたと判断することはできないと考え、指標を設けていません。</p> <p>なお、各学校の人権教育の推進状況については、推進状況調査を毎年度実施して取組状況を把握し、キャリアステージに応じた研修を行っています。</p> <p>御意見を踏まえて、主な施策のうち、『熊本県人権子ども集会』や『水俣に学ぶ肥後っ子教室』の実施』を重点施策としました。</p>	<p>反映 (一部)</p>
6	<p>教職員が本来の業務に集中して取り組むため、各校に1名、いじめ(問題行動)対応アドバイザーや保護者対応アドバイザー等を常駐させる等、検討いただきたい。</p>	<p>今年度から県教育委員会内に学校問題解決支援コーディネーターを配置し、各学校の諸課題の解決に向けたアドバイス等を行っています。また、スクールロイヤーによる相談活動を通して、法的な側面から学校に対する助言を行う体制を整えているところです。</p> <p>今後も教職員の負担軽減に向けた体制づくりを検討して参ります。</p>	<p>参考</p>
7	<p>第3期計画では、「性に関する指導に係る講演会や思春期保健教育講演会等の実施」という項目があったが、第4期にはその項目がなくなっている。「包括的性教育」の必要性が各方面から指摘されるようになってきている。その点に関して問題意識はないのか。</p>	<p>「包括的性教育」については、たいへん重要な課題だと認識しており、【取組7 学校の防災・安全対策の推進】の主な施策に、『「生命の安全教育」の充実を図るとともに、デートDVをはじめとした性犯罪・性暴力対応に関する外部機関と連携した研修やDV未然防止教育を推進』及び『「性に関する指導に係る講演会」や「思春期保健教育講演会」等の実施』を記載しております。</p>	<p>既記載</p>

【基本的方向性3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成】

8	<p>「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の『子供を学びの主体』とする授業力の向上」のためには、子供たちの学びを支える環境づくりが必要である。</p> <p>また、取組8の〈主な施策〉の部分について、「○小中高校における少人数学級の推進、小学校段階における教科担任制の充実」を記載すべきである。</p>	<p>子供たちの学びを支える環境づくりのため、教員不足解消に向けて、教員採用選考考査の改善や多方面への情報発信、免許所有者の掘り起こし等、あらゆる策を講じているところです。長時間勤務の是正については重要な課題であり、教職員の確保と両輪で働き方改革を進め、1人1人の教職員の負担軽減を図って参ります。</p> <p>県教育委員会では、中1ギャップの解消や学力向上に向けて中学1年生における35人学級編制を導入しています。中2、中3における35人学級編制については、国に対して中学校の学級編制の標準の引き下げについて要望等を行っていますが、今後も引き続き要望していきます。</p> <p>また、教科担任制については、国もその推進を図っており、県としても教科担任制の充実に向けて専科加配の配置拡充を行っているところです。</p>	<p>参考</p>
9	<p>ESD(持続可能な開発のための教育)では、「児童生徒が自ら課題を設定するプロセスの中で、何が大切で、何が課題なのかを考え、さまざまな意見にふれることが重要」とされている。取組8にある「高等学校における探究的な学びの充実」は、まさにESDを基盤に置いた取組とすべきではないか。</p>	<p>御意見をいただいたESDの考え方も含め、生徒が実社会や実生活と自己との関わりから、自ら課題を立て、解決していくような学びを展開し、探究的な学びの充実を目指します。</p> <p>御意見につきましては、取組を進めていく上で参考とさせていただきます。</p>	<p>参考</p>

【基本的方向性4 障がいや多様な教育的ニーズに応える】

意見 No.	意見・提案の概要	県の考え方(案)	取扱い
10	<p>【取組12 特別支援教育の充実】とあるが、冒頭に「インクルーシブ教育システムを構築するため」と記載しているのであれば、それに「特別支援教育の一層の充実を図ります」と続くのはインクルーシブ教育の理念に反するので、「多様な学びの場の整備」の方がふさわしい。</p>	<p>文部科学省は、「特別支援教育」を「障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて必要な指導・支援を行うもの」としており、通常の学級において必要な指導・支援を行うことも特別支援教育に含まれます。特別支援教育は、学びの場を限定するものではないことから、インクルーシブ教育システムを構築するために特別支援教育の一層の充実が必要であると捉えています。</p>	参考
11	<p>取組12の第三段落目の主語が市町村教育委員会だけになっているが、子供からの意見聴取・対話の観点から、市町村教育委員会が就学先をすべて決めるような書き方はふさわしくなく、主語として児童生徒や保護者の意見を尊重して決めていくことを明記すべきである。</p>	<p>御意見を踏まえ、学校教育法施行令第18条の2の趣旨を明確にするため、御指摘の部分を「保護者や専門家の意見を聞いて市町村教育委員会が行う、障がいのある子供の就学先決定に際して、」に修正します。 なお、障がいのある児童生徒の学びの場の決定に関する取組については、文部科学省が同条に関して示している「本人・保護者の意見を可能な限り尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、障害の状態や必要となる支援の内容、教育学等の専門的見地といった総合的な観点を踏まえて市町村教育委員会が決定する」という考え方に沿って丁寧に進めて参ります。</p>	反映
12	<p>取組12の「市町村教育委員会が子供たち一人一人の教育的ニーズを的確に見きわめ、その時期に持てる力や可能性を最も伸ばすことができる適切な学びの場を決定するための方法や仕組みを市町村教育委員会と連携して整理します。」の教育的ニーズとは誰のニーズなのか。子供たちを中心に置いて考えるべき。</p>	<p>御意見のとおり、「教育的ニーズ」は児童生徒本人のニーズであると県教育委員会も認識しております。 児童生徒一人一人について、どのような支援や合理的配慮があれば学ぶことができるのか、その学びがより充実し、持てる力や可能性を伸ばせるのかをしっかりと捉えられるよう、教育的ニーズの的確な把握の方法について、更に検討を進めて参ります。</p>	参考
13	<p>インクルーシブ教育を実現するために、障がいを医学モデルではなく社会モデル・人権モデルとして捉えなおし、共に学ぶための合理的配慮をすべての学校で確実に行うことが大切である。すべての教職員が障がい当事者の方の話を聴き、交流する機会となるような研修の機会を設定することが必要。取組34においても、「こどもや保護者の意見を反映させるために必要な措置を講じる」とされており、その観点からも障がい当事者やその保護者の考え方を聞く機会を設けるべきである。</p>	<p>御意見のとおり、障がいを社会モデルで捉えなおすことについては、通常の学級の担任も含めたすべての教職員の理解が深まるよう、次年度からの研修に含まれるようにして参ります。 当事者や保護者の方の御意見を伺う機会については、今年度、通級による指導の担当者向けの研修で当事者の方を講師にお迎えし、講話をしていただいたところです。受講者に非常に好評であり、今後も同様の研修が実施できるよう努めて参ります。また、会議等については、県広域特別支援連携協議会において、障がいのある本人・保護者の御意見を伺うため、当事者団体や保護者代表の方々に委員を委嘱しております。 今後も御意見を参考に、事業や取組を進める際には、幅広い御意見を伺いながら進めるよう努めて参ります。</p>	参考
14	<p>普通高校に障がいのある生徒向けのコースを新設することは考えているか。高校段階における多様な学びの場の検討について、検討委員会に関係団体等を委員として参画させてほしい。</p>	<p>障がいの有無にかかわらず、高等学校段階においても、多様な選択肢があることは重要と考えています。御意見を参考にしながら検討して参ります。</p>	参考

意見 No.	意見・提案の概要	県の考え方(案)	取扱い
15	<p>「学びのものさし」について、定められた基準で機械的に教育する場所を決めるのではなく、児童・保護者へのアセスメントや、地域の学校で受けられる支援内容の情報や事例共有等を徹底してほしい。</p> <p>また、ものさしの検討についてはインクルーシブ教育の有識者や関係団体にも定期的に意見を聞き、内容を再検討できるようにしてほしい。</p>	<p>県教育委員会としても、「学びのものさし」は学びの場を機械的に決めるためのものではないと考えており、市町村教育委員会が総合的な判断を行う上で一定の目安になる情報となることを目指すものです。</p> <p>学校の基礎的環境整備の状況や活用できる地域資源等については、地域毎に開催している「地域特別支援連携協議会」などで情報集約し、さらに、優れた事例については、巡回相談員のネットワークを通じて県全体で情報集約、共有します。</p> <p>また、「学びのものさし」の検討については、広域特別支援連携協議会の当事者団体の委員や学識経験者の委員等に御意見を伺う機会を設けながら検討を進めているところです。「学びのものさし」については、他の施策と同様、毎年度、目標達成に向けた進捗の検証を行い、次年度以降の施策の改善に生かすよう努めます。</p>	参考
16	<p>「学びのものさし」は、知能検査等の数値なのか。特別支援学級や学校に在籍する子供たちは、保護者や教師の「少しでも安心して過ごせるように」との思いで在籍している場合がほとんどであり、検査結果をもって、在籍の可否を判断されることには反対である。</p>	<p>「学びのものさし」は、市町村教育委員会が担う総合的な判断の過程(文部科学省が示す手続きに準じたもの)において、本人・保護者の意向を含めた情報が漏れなく収集され、その時期の児童生徒の持てる力や可能性を最大限に伸ばせる学びの場が適正に決定されることを補助するものです。</p> <p>学びの場を検討する過程では、障がいの程度について、法令や文部科学省通知に基づいた評価がなされますが、その評価のみでそのまま学びの場を決定するものではありません。本人・保護者の意向や地域や学校の状況によって、学びの場の判断は変わる可能性があります。</p> <p>「学びのものさし」では、このような必要事項について、市町村が漏れなく把握した上で学びの場を検討することを示すようにしています。</p> <p>今後も御意見を参考にしながら、更に検討を進めて参ります。</p>	参考
17	<p>「学びのものさし」とは、具体的に何なのか。大人の価値観の「ものさし」を子供たちにあてるべきではなく、「学びのものさし」という言葉、概念は消去すべき。</p>	<p>「学びのものさし」は、市町村教育委員会が担う総合的な判断の過程(文部科学省が示す手続きに準じたもの)において、本人・保護者の意向を含めた情報が漏れなく収集され、その時期の児童生徒の持てる力や可能性を最大限に伸ばせる学びの場が適正に決定されることを補助するものです。子供の姿から、何があれば学ぶことができるか、その学びがより充実するのか、そのためには何が必要かを考える過程は、教育にとっては欠かすことができないものです。</p> <p>「学びのものさし」の名称を含め、その考え方や仕組みについて、現在研究・検討を進めており、御意見を参考にしながら、誤解や不安が生じず、わかりやすい表現になるよう検討して参ります。</p>	参考

意見 No.	意見・提案の概要	県の考え方(案)	取扱い
18	<p>「学びのものさし」が具体的に何を示しているのかよくわからない。本人や保護者の意向を否定したり、無視したりするなど権威的にならないか不安である。</p>	<p>「学びのものさし」は、市町村教育委員会が担う総合的な判断の過程(文部科学省が示す手続きに準じたもの)において、本人・保護者の意向を含めた情報が漏れなく収集され、その時期の児童生徒の持てる力や可能性を最大限に伸ばせる学びの場が適正に決定されることを補助するものです。</p> <p>「学びのものさし」の導入後も、障がいのある児童生徒の学びの場の決定に関する取組については、文部科学省が同条に関して示している「本人・保護者の意見を可能な限り尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、障害の状態や必要となる支援の内容、教育学等の専門的見地といった総合的な観点を踏まえて市町村教育委員会が決定する」という考え方に沿って丁寧に進めて参ります。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、取組12の第三段落について、「保護者や専門家の意見を聞いて市町村教育委員会が行う、障がいのある子供の就学先決定に際して、」に修正します。</p>	<p>反映 (一部)</p>
19	<p>日本が掲げる「インクルーシブ教育システム」ではなく、障害者権利条約に書かれている「インクルーシブ教育」を実現させるための計画にすべきである。</p> <p>共生社会の実現に向けては、社会の縮図である学校を「共生社会」にするべきであり、「分離特別支援教育」を推進するというのは矛盾しているので修正すべき。</p>	<p>令和4年11月9日第210回国会衆議院文部科学委員会第3号での文部科学大臣の発言において、「インクルーシブ教育システムとは、障害者権利条約に規定された教育についての障害者の権利を、差別なく、かつ、機会の均等を基礎といたしまして実現するために行われる、障害者を包容する教育制度であります。潜在能力などにつつましての意識を十分に発達させることや、多様性の尊重などの強化などが目的であると認識をしているところです。文部科学省としては、このインクルーシブ教育システムの実現に向けまして、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、あと、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として取り組んでいるところでございます。」とあり、県教育委員会としても同様に考えています。</p> <p>県教育委員会では、必要な支援を受けながら、通常の学級で共に学ぶ子供が増えていくことが、インクルーシブ教育システムの推進の一つの姿であると捉えています。そのために、通常の学級の教職員の障がい理解、誰にとってもわかりやすい授業の工夫、巡回指導による通級による指導や支援員の配置等を更に充実できるよう取組みを進めて参ります。また、特別な支援が比較的多く必要な特別支援学校や特別支援学級で学んでいる児童生徒についても、交流及び共同学習の一層の充実など共に学ぶための方策等を研究・検討して参ります。</p>	<p>参考</p>
20	<p>医療的ケアが必要な児童生徒を対象とした看護師の配置は、高等学校も対象にしており、とても良い取組である。</p>	<p>今後も中学校で行われていた医療的ケアが高等学校段階でも途切れることなく、当該生徒にとって安心・安全な環境整備ができるよう、関係機関等と密に連携しながら、しっかり取り組んで参ります。</p>	<p>参考</p>
21	<p>取組に「排泄等の移乗介助が必要な生徒が在籍する学校への福祉機器の貸出」を追加できないか。</p>	<p>現在、移乗介助に必要な支援機器として、電動式昇降式ストレッチャーやパワースーツを配備しています。今後も在籍校の支援状況を伺いながら、環境整備の充実に努めて参ります。</p>	<p>参考</p>

【基本的方向性5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成】

意見 No.	意見・提案の概要	県の考え方(案)	取扱い
22	<p>公立高校の進学校全てで、普通科に「就職・公務員コース」を新設して、勉強量と学費の負担が重い大学進学を避けて、専門学校進学や就職を選ぶ意識をもつことが重要である。</p> <p>また、専門学校進学担当と就職指導担当の窓口を必置化し、就職の求人件数を増やすことも重要である。専門学校進学や就職の意識を高める小冊子や動画を作成するなど、PRLしてほしい。</p>	<p>各学校においては、多様な進路に関する情報を生徒に提供し、生徒の進路実現に向けて取り組んでおります。</p> <p>いただいた御意見については、進路指導において参考にさせていただきます。</p>	参考
23	<p>【取組16 外国語教育、国際教育の充実】について、今日的な地球規模の課題に関心を持ち、主体的にコミットする若者の育成につながる国際教育の視点が必要であり、〈主な施策〉に「地球的規模の課題について考え、行動していく態度や能力を育成する」と記載すべきである。</p> <p>また、指標を、中3と高3の英会話能力ではなく、「英語の授業の理解度」「英語の授業が楽しいと思える生徒の割合」に変えるべきではないか。</p>	<p>【取組11 社会の変化に対応した教育の推進】に記載のとおり、変化の激しい時代の中で、子供たちが現代社会におけるさまざまな課題に対応する力を身に付けることができるよう、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた「ESD(持続可能な開発のための教育)」を推進して参ります。</p> <p>また、国の教育振興基本計画では「グローバル人材の育成」に係る施策とし、CEFRIによる4技能(読む、聞く、話す、書く)のバランスの取れた英語力を指標として用いているほか、現行の学習指導要領における外国語科の目標や内容は、小・中・高校で一貫した目標を実現するため、国際的な基準であるCEFRを参考にしています。</p> <p>国の方向性に準じ、生徒の英語力に関して一定水準の指標を設定し、グローバル人材の育成に努めて参ります。</p>	参考

【基本的方向性6 魅力ある学校づくり】

24	<p>第3期でも取り組んできた「熊本スーパーハイスクール構想」の成果と課題を明らかにして、その上で第4期の計画を策定することが必要である。</p> <p>また、取組21の「地域とともにある学校づくり」に関しても、現在も地域と連携して取組を進めている地方の高校で、依然として志願者増加につながっていないところもあるという課題認識のもと、定員割れしている高校へどのような支援をしていくのかについての具体的な記載が必要である。</p>	<p>「熊本スーパーハイスクール構想」については、令和2年3月の「県立高等学校あり方と今後の方向性について」(提言)に基づき、魅力ある学校づくりに向けた14の取組の柱事業として実施しています。</p> <p>この提言の期間が今年度が最終年度であるため、令和7年度以降のありかた検討を行う外部有識者会議「県立高等学校あり方検討会」を今年7月に設置しました。</p> <p>本検討会では、熊本スーパーハイスクール構想を含む魅力化の取組の成果と課題を検証することとしており、第1回会議では「学科改編による魅力化の取組と併せて学級減を実施してきたが、少子化による中学卒業生数の減少数に対して十分ではなかったため、学科改編を行った学校の定員充足率を改善するまでには至っていない。(中略)さらに、魅力化の取組の定量的・定性的な評価が不十分なことに加え、中学校の生徒や保護者・教職員・地域に十分に学校の魅力が伝わっていない部分がある」という課題を報告しました。</p> <p>課題の検証に加え、県立高校を取り巻く環境や現在の県立高校の現状を踏まえながら、①将来を見据えた学校規模や学校配置、通学区域の考え方や、②更なる魅力化に向けた今後の取組の方向性について協議していただき、最終的に提言としてとりまとめする予定です。</p> <p>いただいた御意見を参考に、あり方検討会で協議を進めて参ります。</p>	参考
----	--	---	----

【基本的方向性7 子供たちの学びを支える環境づくり】			
意見 No.	意見・提案の概要	県の考え方(案)	取扱い
25	【取組25 教職員の働き方改革の促進】について、教職員の業務削減に関する主な施策と、その指標を加えるべきである。	御意見をいただいた当計画における働き方改革に関する指標については、時間外在校等時間の縮減と校務DXによる業務削減等に関し設定しています。 また、「教職員の働き方改革の促進」と「教職員の人材確保」は喫緊の課題であり、11月に策定した「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」においても業務削減等を含めた様々な取組を進めることとしています。	既記載
26	【取組26 教育DXの推進】の主な施策において、「県立学校と市町村学校における1人1台の端末整備(更新)」とある。 市町村立学校の端末更新費用に関しては国の予算が準備されるが、県立学校については予算措置がまだ明確にされていない中で、端末更新に際して生徒・保護者の自己負担になることが懸念され、そのための予算確保についても言及してほしい。	県立学校の1人1台端末の整備については「熊本県教育情報化推進基本方針」においてもBYOD(※)を基本としながら国の財政支援や県の財政状況、家庭の経済状況等を踏まえて検討することとしており、生徒・保護者の負担軽減も含めて検討して参ります。 ※BYOD:Bring Your Own Deviceの略で、公費で端末を整備するのではなく、学習用端末を個人で購入し、学校へ持参して利用すること。	参考
【基本的方向性10 子供からの意見聴取・対話】			
27	行われている施策に対して定期的に意見聴取を行うことの必要性にも言及すべきである。 また、校則の見直しにおいて生徒の意見を聞いていない学校も見られることから、学校において子どもの権利条約やこども基本法について周知を行うことも〈主な施策〉の中に盛り込むべきである。	御意見を踏まえて、27ページ【子供からの意見聴取・対話】に、「施策の評価」の文言を追記しました。子供からの意見聴取については、こども基本法の趣旨を踏まえ、既存で実施している調査等を含めて、引き続き積極的に取り組んで参ります。 校則の見直しについては、御意見を踏まえて、主な施策に「○校則の点検及び見直しにおける当事者等の意見聴取」を追加しました。子供の権利について、「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理にも記載のとおり、全てのこども・若者に対し周知を行っていきたいと考えております。 ※「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理(抜粋) 全てのこども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、自らが権利の主体であることを広く周知します。	反映
【計画の推進】			
28	少子化は、婚姻数減少が原因であり、婚姻数の減少は子ども時代からの過度の競争が原因である。少子化対策の「こどもまんなか熊本・実現計画」と第4期教育振興基本計画をどう連動させるか、について言及すべき。	32ページの「2 教育委員会・知事部局・警察本部の連携強化」に県で策定する他の計画との整合性に留意する旨を記載していますが、御意見を踏まえて、「特に子供に関連する計画」との整合性にも十分留意する旨の文言を追加しました。 計画の推進にあたっては、県教育委員会・知事部局・警察本部が連携して取り組んで参ります。	反映
【その他】			
29	これからの男子小中学生のファッションの未来について、多くの男子小中学生が、髪の毛をなるべく肩から胸まで伸ばし、女性らしい髪型(ミディアム・セミロング・ロング)にして、ツインテールやポニーテールを結ぶなどをしてアレンジをすることを実現してもらいたい。 多くの男子小中学生が、なるべくスカートを履く意識をもってもらうための動画やポスターを作成するPRをしてもらいたい。	計画には直接関係の無い意見として整理しました。	その他

熊本県の教育・学校についてのアンケート (子供からの意見聴取)

結果概要

令和6年11月
熊本県教育委員会

1. アンケートの概要

調査期間：令和6年10月9日(水)～10月29日(火)

調査対象：熊本県内の小学校(5～6年)、中学校、義務教育学校(5年生以上)、高等学校、特別支援学校(小学部5年生以上、中学部、高等部)に通う子供たち
※私立学校を含む、熊本市立の学校を除く

調査目的：第4期熊本県教育振興基本計画の策定に当たり、子供たちから直接、教育や学校生活に関する意見を聴くことで、教育ニーズを的確に把握し、より実効性のある教育施策の企画・立案等につなげる。

調査方法：WEBのアンケートフォーム(Microsoft Forms)による回答
(選択式＋一部自由記述)
各学校や市町村教育委員会に周知を依頼し、
児童生徒の端末や家庭のスマートフォンから任意で回答

回答数：26,721件
※対象者数(推定)は約92,600人であり、回答率は約29%

設問：選択式＋記述式(次ページのとおり)、
漢字使用版と主にひらがなを使用した版の2種類の回答フォームを用意

1. アンケートの概要

【アンケート設問】

- 1 あなたがいる学校は、次のうちどれですか。
- 2 あなたがいる学校は、公立、私立のどちらですか。
- 3 あなたが住んでいるのは、どの地域ですか。

- 4 あなたが、放課後に利用したいと思うのはどのような場所ですか。
- 5 あなたの学校は、一人一人の人権が守られていると思いますか。
- 6 あなたの学校が、より一人一人の人権が守られる学校になるために、最も必要な取組は何だと思いますか。
- 7 学校で行われる、避難訓練や防災の学習に興味がありますか。
(興味が無い人はその理由)
- 8 あなたが、授業の中で楽しいと感じるときはどのようなときですか。
- 9 しょうがいのある・なしに関係なく、みんなが共に学ぶために必要だと思うことは何ですか。
- 10 あなたは、やりたい仕事をどんな理由で決めたいですか。
- 11 あなたは、「学校の先生になってみたい」と思いますか。
(なってみたいと思う人はその理由)
- 12 授業の時間以外に、先生と話をすることはどれくらいありますか。
- 13 あなたが、文化や芸術について、見てみたい、体験してみたいと思うものは何ですか。
- 14 あなたが住んでいる地域で、運動やスポーツのイベントがあれば参加したいと思いますか。
- 15 あなたは、どのような部活動や運動クラブ、スポーツクラブだったら入ってみたいと思いますか。
- 16 パソコンやタブレットを使って、どんな勉強をしたいですか。
- 17 あなたは、今通っている学校のしせつやせつびに満足していますか。
(やや不満、不満の場合は何に不満を持っているか)

- 18 あなたが、学校や教育について「こうなったらいい」と思うことがあれば、自由に書いてください。(自由記述)

きょうりょく ねが
ご協力のお願い

くまもとけん きょういく がっこう
「熊本県の教育・学校に
ついてのアンケート」に
きょうりょく
ご協力ください！

ことし くまもとけん つぎ ねんかん きょういく ほうこうせい
○今年、熊本県では、次の4年間の教育の方向性や
とりく けいかく さくせい
取組みについての計画を作成します。

○よりよい計画にするため、県内の子どもたちに
きょういく がっこう かん おも かんが
教育や学校に関する思いや考えについてのアンケ
ートを行うことにしました。

○ぜひ、みなさんが教育や学校について、ふだん感
じていることを教えてください！

(ひとりでの回答がむずかしい時は、まわりの人に手伝
てもらって回答してもかまいません。)



くまもとけんきょういくいんかいきょういくせいさくか
熊本県教育委員会教育政策課 ☎096-333-2699

たいしょう くまもとけんない しょうがっこう ねん ちゅうがっこう
対象：熊本県内の小学校（5～6年）、中学校、
きょういくがっこう ねんせいじょう こうとうがっこう
ぎむ教育学校（5年生以上）、高等学校、
とくべつ がっこう しょうがくぶ ねんせいじょう ちゅうがくぶ
特別しえん学校（小学部5年生以上、中学部、
こうとうぶ かよ
高等部）に通う子どもたち

きかん がつ にち すい がつ にち
期間：10月9日（水）～10月29日（火）

○アンケートはこちらから（URLまたはQRコード）
アンケートは①と②があります。質問は同じなので、どちらか
こた ほう かいどう
答えやすい方で回答してください。

①漢字を使用 <https://forms.office.com/r/4Pjyjkz9fJ>

②主にひらがなを使用 <https://forms.office.com/r/QVDavlfhNC>

①漢字を使用



②主にひらがなを使用



・こんな学校がいいな
・こんなことを学びたい
・みんながなかよく過ごすには
こうしたらいい …



【保護者の皆様へ】

・このアンケートは、子どもたち
から直接、教育や学校生活に関す
る意見を聞き、よりニーズに沿っ
た教育施策につなげるために実施
するものです。
・学校名やお名前を答える必要は
なく、個人情報を誰かに知られる
ことはありません。

2. 回答データの概要

1 あなたがいる学校は、次のうちどれですか。

○小学校(ぎむ教育学校の5、6年生を含む)	8,748	○特別しえん学校小学部	37
○中学校(ぎむ教育学校の7～9年生を含む)	7,185	○特別しえん学校中学部	41
○高等学校(高校)	10,584	○特別しえん学校高等部	43
		○その他	28

2 あなたがいる学校は、公立、私立のどちらですか。

○公立(県立や市町村立、組合立)	23,307
○私立	2,086
○わからない	1,136

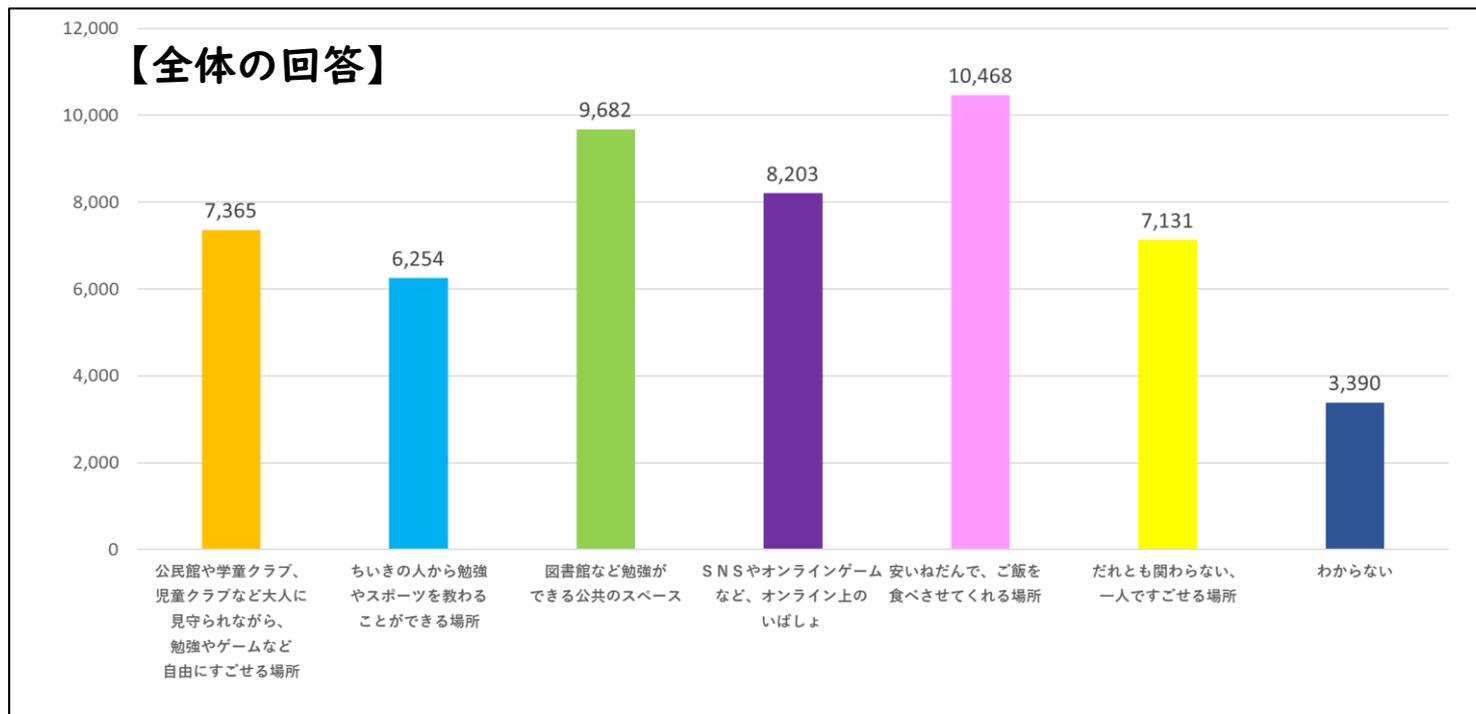
3 あなたが住んでいるのは、どの地域ですか。

○熊本市	3,891	○菊池市	881	○下益城郡	82	○球磨郡	1,563
○八代市	1,740	○宇土市	1,240	○玉名郡	685	○天草郡	125
○人吉市	800	○上天草市	469	○菊池郡	2,258	○熊本県以外	58
○荒尾市	1,479	○宇城市	1,287	○阿蘇郡	779	○わからない	90
○水俣市	496	○阿蘇市	746	○上益城郡	2,190		
○玉名市	1,197	○天草市	1,373	○八代郡	150		
○山鹿市	736	○合志市	1,835	○葦北郡	522		

※未選択で提出された回答があるので、各回答の合計と総回答件数は合致しません。
(この後の設問も同様)

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

4 あなたが、放課後に利用したいと思うのはどのような場所ですか。（3つまで選べます）



小学校・特別支援学校小学部	%
公民館や学童クラブ、児童クラブなど大人に見守られながら、勉強やゲームなど自由にすごせる場所	43.2
SNSやオンラインゲームなど、オンライン上のいばしょ	31.8
図書館など勉強ができる公共のスペース	31.5
ちいきの人から勉強やスポーツを教わることができる場所	30.4
安いねだんで、ご飯を食べさせてくれる場所	26.2
だれとも関わらない、一人ですごせる場所	23.6
わからない	12.9

中学校・特別支援学校中学部	%
図書館など勉強ができる公共のスペース	37.3
安いねだんで、ご飯を食べさせてくれる場所	35.1
SNSやオンラインゲームなど、オンライン上のいばしょ	33.1
公民館や学童クラブ、児童クラブなど大人に見守られながら、勉強やゲームなど自由にすごせる場所	28.2
だれとも関わらない、一人ですごせる場所	27.0
ちいきの人から勉強やスポーツを教わることができる場所	26.1
わからない	14.0

高校・特別支援学校高等部	%
安いねだんで、ご飯を食べさせてくれる場所	52.9
図書館など勉強ができる公共のスペース	39.6
だれとも関わらない、一人ですごせる場所	29.2
SNSやオンラインゲームなど、オンライン上のいばしょ	28.3
ちいきの人から勉強やスポーツを教わることができる場所	15.8
公民館や学童クラブ、児童クラブなど大人に見守られながら、勉強やゲームなど自由にすごせる場所	14.3
わからない	11.6

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

4 あなたが、放課後に利用したいと思うのはどのような場所ですか。（3つまで選べます）

【回答の傾向】

- ・小学生では、『公民館や学童クラブ、児童クラブなど大人に見守られながら、勉強やゲームなど自由に過ごせる場所』、中学生では、『図書館など勉強ができる公共のスペース』が最も回答の割合が高かった。
- ・『安いねだんで、ご飯を食べさせてくれる場所』は、学校段階が上がるごとに回答の割合が高くなり、高校生では50%以上が選択した。
- ・学校段階が上がることに『だれとも関わらない、一人ですごせる場所』の割合が増加した。

【県の取組みの方向性】

（計画P5～6 地域の教育力の向上）

地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、子供の居場所づくりを推進する

<主な施策>

◎「放課後子供教室」の設置促進と「放課後児童クラブ」との連携

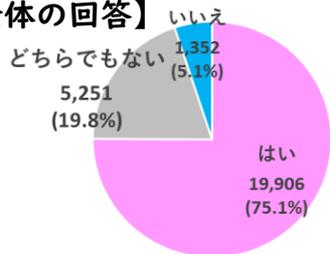
（参考：「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理（抜粋））

児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

5 あなたの学校は、一人一人の人権（じんけん）が守られていると思いますか。

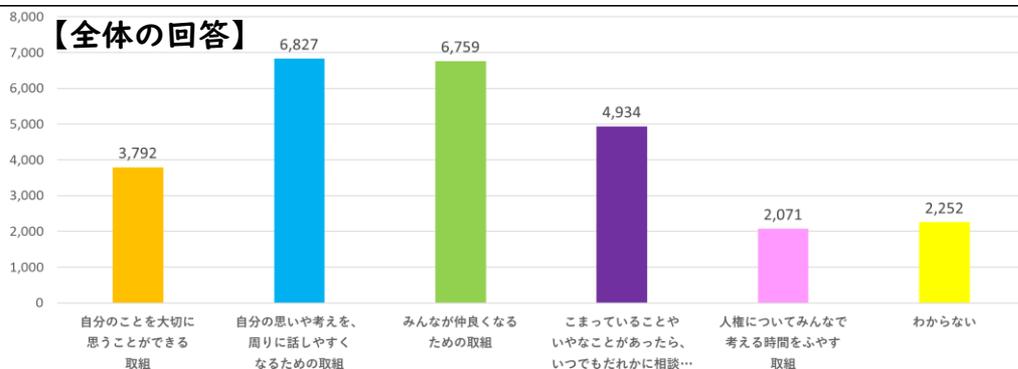
【全体の回答】



	はい	どちらでもない	いいえ
小	73.8%	20.7%	5.5%
中	75.3%	20.0%	4.6%
高	76.1%	18.8%	5.0%

6 あなたの学校が、より一人一人の人権（じんけん）が守られる学校になるために、最も必要な取組は何だと思いますか。

【全体の回答】



小学校・特別支援学校小学部

%

みんなが仲良くなるための取組	28.9
こまっていることやいやなことがあったら、いつでもだれかに相談できる取組	22.3
自分の思いや考えを、周りに話しやすくなるための取組	19.4
自分のことを大切に思うことができる取組	11.5
人権についてみんなで考える時間をふやす取組	10.6
わからない	7.0

中学校・特別支援学校中学部

%

自分の思いや考えを、周りに話しやすくなるための取組	27.2
みんなが仲良くなるための取組	25.7
こまっていることやいやなことがあったら、いつでもだれかに相談できる取組	18.0
自分のことを大切に思うことができる取組	13.2
人権についてみんなで考える時間をふやす取組	7.8
わからない	7.9

高校・特別支援学校高等部

%

自分の思いや考えを、周りに話しやすくなるための取組	29.6
みんなが仲良くなるための取組	22.1
自分のことを大切に思うことができる取組	17.2
こまっていることやいやなことがあったら、いつでもだれかに相談できる取組	15.6
人権についてみんなで考える時間をふやす取組	5.4
わからない	9.9

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

5 あなたの学校は、一人一人の人権（じんけん）が守られていると思いますか。

6 あなたの学校が、より一人一人の人権（じんけん）が守られる学校になるために、最も必要な取組は何だと思いますか。

【回答の傾向】

- ・人権が守られているか？の問いに対し、学年が上がるごとに『はい』と回答する割合が若干ではあるが増加した。
- ・必要な取組について、小学生では、『みんなが仲良くなる取組』、中学生・高校生では、『自分の思いや考えを、周りに話しやすくなるための取組』が最も回答の割合が高かった。
- ・『こまっていることやいやなことがあったら、いつでもだれかに相談できる取組』は、小学生は2番目に高いが、高校生で2番目に低い回答の割合となった。（『わからない』を除く）

【県の取組みの方向性】

（計画P8～9 人権教育の充実）

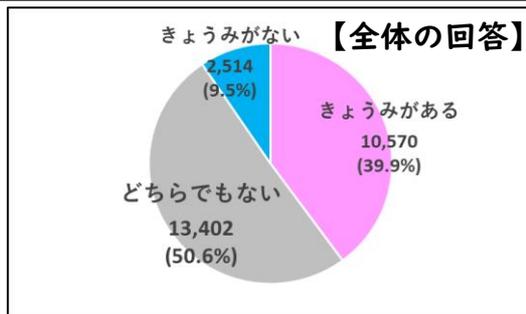
「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ、県民一人一人が、自らの尊厳に気づくとともに、多様性を容認する共生の心を育み、物事を人権の視点で捉え、自分のこととして考え、行動できる態度を身に付けるための人権教育を総合的かつ計画的に推進します。

<主な施策>

- ◎「熊本県人権子ども集会」や「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の実施
- 人権に関する教職員用デジタル研修資料【部落差別（同和問題）、水俣病問題、ハンセン病問題、拉致問題、性的指向・性自認等】の提供と活用促進
- 熊本県私立中学校高等学校協会に組織されている推進協議会が行う研修事業への支援による私立中学・高等学校における人権同和教育の推進

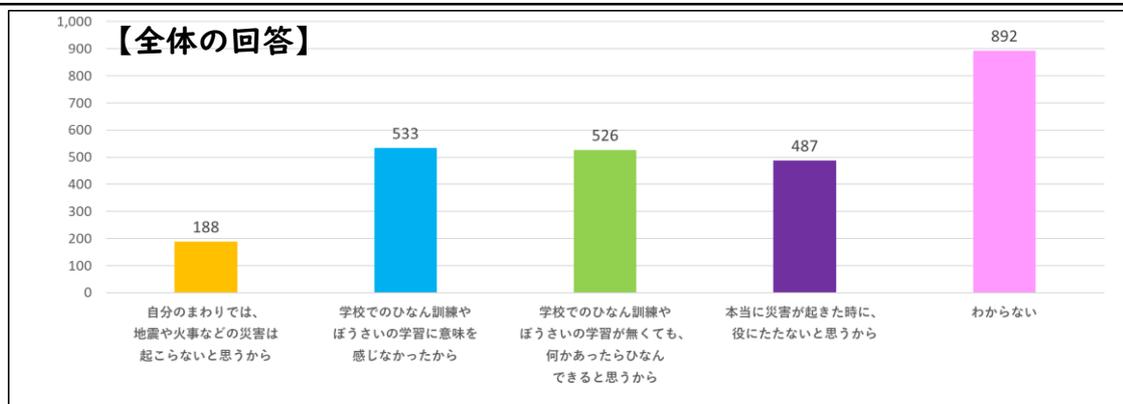
2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

7 学校で行われる、ひなん訓練やぼうさいの学習にきょうみがありますか。



	きょうみがある	どちらでもない	きょうみがない
小	49.3%	42.1%	8.7%
中	36.8%	52.6%	10.6%
高	33.7%	55.5%	10.7%

「きょうみがない」と答えた方にお聞きします。なぜ、きょうみがわからないと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。



小学校・特別支援学校小学部	%
学校でのひなん訓練やぼうさいの学習が無くても、何かあったらひなんできると思うから	21.4
学校でのひなん訓練やぼうさいの学習に興味を感じなかったから	13.9
自分のまわりでは、地震や火事などの災害は起こらないと思うから	12.6
本当に災害が起きた時に、役にたたないと思うから	12.5
わからない	37.2

中学校・特別支援学校中学部	%
学校でのひなん訓練やぼうさいの学習に興味を感じなかったから	20.7
学校でのひなん訓練やぼうさいの学習が無くても、何かあったらひなんできると思うから	19.6
本当に災害が起きた時に、役にたたないと思うから	18.8
自分のまわりでは、地震や火事などの災害は起こらないと思うから	5.6
わからない	34.0

高校・特別支援学校高等部	%
学校でのひなん訓練やぼうさいの学習に興味を感じなかったから	23.7
本当に災害が起きた時に、役にたたないと思うから	21.9
学校でのひなん訓練やぼうさいの学習が無くても、何かあったらひなんできると思うから	18.8
自分のまわりでは、地震や火事などの災害は起こらないと思うから	4.2
わからない	30.6

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

7 学校で行われる、ひなん訓練やぼうさいの学習にきょうみがありますか。

「きょうみがない」と答えた方にお聞きします。なぜ、きょうみがわからないと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。

【回答の傾向】

- ・興味があるか？の問いに対し、小学生では約50%が『きょうみがある』と回答したが、中高生では『どちらでもない』『きょうみがない』の割合が小学生と比べ高くなった。
- ・興味がない理由については、どの校種でも、『わからない』の割合が最も高く、それ以外では、小学生『何かあったらひなんできると思うから』、中高生『意味を感じなかったから』が最も回答の割合が高かった。
- ・『自分のまわりでは災害は起こらないと思うから』は、中高生で割合が低下しているものの一定割合の回答があった。

【県の取組みの方向性】

(計画P9～10 学校の防災・安全対策の推進)

平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨の経験を踏まえ、あらゆる災害に備え、防災に関する資質・能力を育成する防災教育と児童生徒等の安全を確保するための学校における防災管理の充実に図ります。

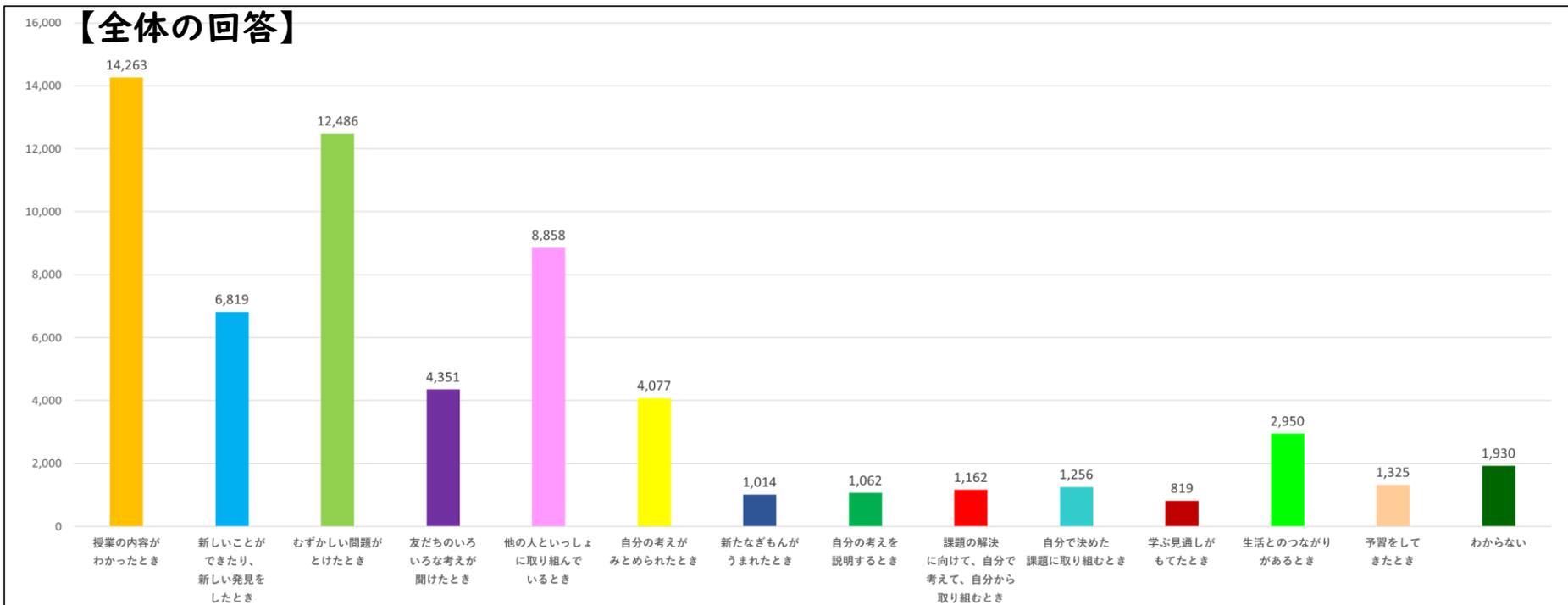
<主な施策>

○防災教育に関する手引等を活用した授業及び実践的な避難訓練の推進

○防災主任研修会における、児童生徒向けの防災教育や学校安全に関する動画や教材の活用と紹介 ←アンケート結果を受けて、興味を惹くための取組を追記

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

8 あなたが、授業の中で楽しいと感じるときはどのようなときですか。（3つまで選べます）



小学校・特別支援学校小学部	%
むずかしい問題がとけたとき	51.7
授業の内容がわかったとき	47.6
他の人といっしょに取り組んでいるとき	29.6
新しいことができたり、新しい発見をしたとき	29.0
自分の考えがみとめられたとき	20.2
友だちのいろいろな考えが聞けたとき	15.0
生活とのつながりがあるとき	9.8

中学校・特別支援学校中学部	%
授業の内容がわかったとき	56.3
むずかしい問題がとけたとき	51.1
他の人といっしょに取り組んでいるとき	34.2
新しいことができたり、新しい発見をしたとき	24.7
友だちのいろいろな考えが聞けたとき	17.0
自分の考えがみとめられたとき	15.5
生活とのつながりがあるとき	9.6

高校・特別支援学校高等部	%
授業の内容がわかったとき	56.2
むずかしい問題がとけたとき	39.8
他の人といっしょに取り組んでいるとき	35.4
新しいことができたり、新しい発見をしたとき	23.2
友だちのいろいろな考えが聞けたとき	16.9
生活とのつながりがあるとき	13.0
自分の考えがみとめられたとき	10.9

※それぞれ選択肢のうち、回答が多かった順に7つを掲載

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

8 あなたが、授業の中で楽しいと感じるときはどのようなときですか。（3つまで選べます）

【回答の傾向】

- ・小学生、中学生、高校生どの段階でも『むずかしい問題がとけたとき』『授業の内容がわかったとき』が上位2項目であったが、小学生は『むずかしい問題がとけたとき』の割合が最も高い一方で、中高生では、『授業の内容がわかったとき』の割合が最も高くなった。
また、『むずかしい問題がとけたとき』の割合は、小・中学生に比べて高校生で低くなった。
- ・上位3項目以下は、どの段階でも『他の人といっしょに取り組んでいるとき』『新しいことができたり、新しい発見をしたとき』『自分の考えがみとめられたとき』『友だちのいろいろな考えが聞けたとき』『生活とのつながりがあるとき』の順番で、割合もおおむね同じであった。

【県の取組みの方向性】

（計画P11～13 確かな学力の育成）

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒に求められる資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点によるICTの活用も含めた授業改善を進める必要があります。

小中学校等では、教員の学びの場を充実するとともに、子供たちが主体的に学習し、分かる喜びを実感できるように「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の『子供を学びの主体』とする授業力の向上」に向けて取り組みます。

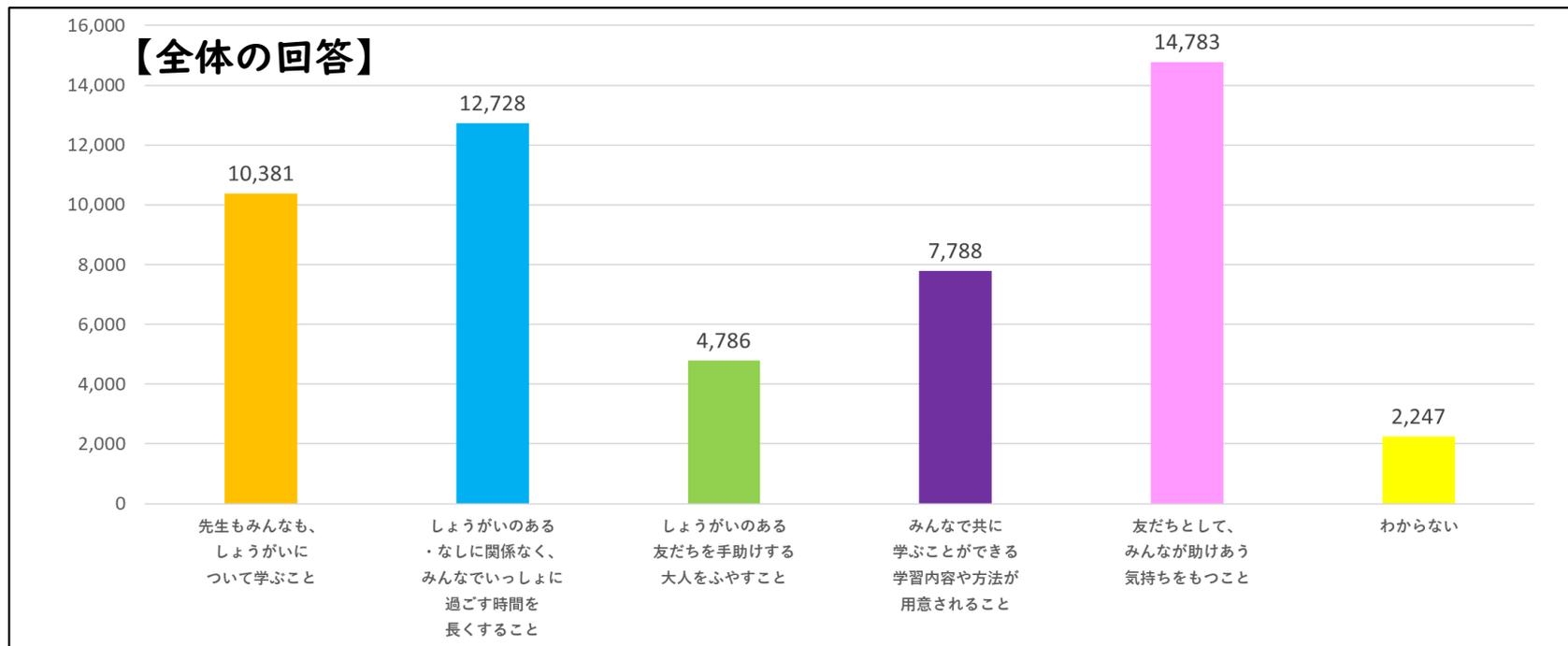
高等学校では、全ての生徒の将来の進学や就職などの夢を実現するため、中学校までに身に付けた基礎学力を土台とした授業づくりを進めます。また、各教科及び総合的な探究の時間等において探究的な学びを充実させ、次世代を生きるための資質・能力の育成を目指します。

<主な施策>

- ◎「子供を学びの主体」とする学習構想力や授業力の向上に向け、本庁、教育事務所及び教育センターと連携し、学力向上アドバイザーやスーパーティーチャーの活用、学校支援訪問や各種研修（オンライン含む）等の充実
- ◎1人1台端末の更なる活用促進を図るとともに、児童生徒の学習データの活用（個別最適な学び）を推進
- ◎高等学校における探究的な学びの充実 等

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

9 しょうがいのある・なしに関係なく、みんなが共に学ぶために必要だと思うことは何ですか。（3つまで選べます）



小学校・特別支援学校小学部	%
友だちとして、みんなが助けあう気持ちをもつこと	61.9
しょうがいのある・なしに関係なく、みんなでいっしょに過ごす時間を長くすること	54.2
先生もみんなもしょうがいについて学ぶこと	43.4
みんなで共に学ぶことができる学習内容や方法が用意されること	25.8
しょうがいのある友だちを手助けする大人をふやすこと	21.3
わからない	7.6

中学校・特別支援学校中学部	%
友だちとして、みんなが助けあう気持ちをもつこと	56.9
しょうがいのある・なしに関係なく、みんなでいっしょに過ごす時間を長くすること	49.1
先生もみんなもしょうがいについて学ぶこと	39.6
みんなで共に学ぶことができる学習内容や方法が用意されること	29.6
しょうがいのある友だちを手助けする大人をふやすこと	16.3
わからない	8.4

高校・特別支援学校高等部	%
友だちとして、みんなが助けあう気持ちをもつこと	49.0
しょうがいのある・なしに関係なく、みんなでいっしょに過ごす時間を長くすること	41.3
先生もみんなもしょうがいについて学ぶこと	34.7
みんなで共に学ぶことができる学習内容や方法が用意されること	31.7
しょうがいのある友だちを手助けする大人をふやすこと	16.3
わからない	9.0

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

9 しょうがいのある・なしに関係なく、みんなが共に学ぶために必要だと思うことは何ですか。（3つまで選べます）

【回答の傾向】

- ・小学生、中学生、高校生どの段階でも、最も回答の割合が高い選択肢は『友だちとして、みんなが助けあう気持ちをもつこと』であり、2番目は『しょうがいのある・なしに関係なく、みんなですいしよに過ごす時間を長くすること』だった。
- ・また、3番目は『先生もみんなもしょうがいについて学ぶこと』、4番目は『みんなで共に学ぶことができる学習内容や方法が用意されること』だった。
- ・最も低い回答（わからないを除く）の割合は、『しょうがいのある友だちを手助けする大人をふやすこと』だった。

【県の取組みの方向性】

（計画P14～15 特別支援教育の充実）

障がいの有無にかかわらず、可能な限り共に学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムを構築するため、特別支援教育の一層の充実を図ります。

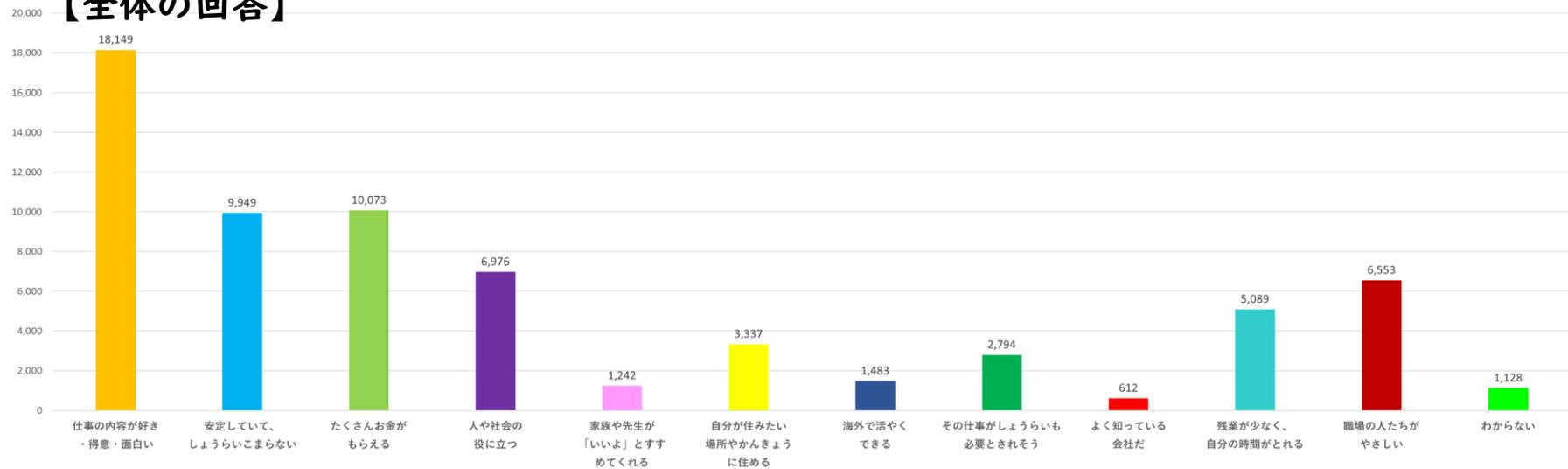
<主な施策>

- ◎特別支援教育支援員等の支援員配置の充実
- ◎高校段階における多様な学びの選択肢の検討
- ◎「学びのものさし（誰もが特別な教育的ニーズを的確に把握し、適正に学びの場の検討を行うための共通の考え方）」の普及・運用
- ◎特別支援学級担当者指導力向上研修、通級指導教室担当者連絡会等、専門性向上のための研修の充実 等

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

10 あなたは、やりたい仕事（職業や会社）をどんな理由で決めたいですか。
（3つまで選べます。）

【全体の回答】



小学校・特別支援学校小学部	%
仕事の内容が好き・得意・面白い	65.1
たくさんお金がもらえる	33.6
安定していて、しょうらいこまらない	30.5
職場の人たちがやさしい	29.1
人や社会の役に立つ	27.3
残業が少なく、自分の時間がとれる	17.6
自分が住みたい場所やかんきょうに住める	13.3
その仕事がしょうらいも必要とされそう	9.3
海外で活やくできる	8.0
家族や先生が「いいよ」とすすめてくれる	7.9
よく知っている会社だ	3.4
わからない	4.7

中学校・特別支援学校中学部	%
仕事の内容が好き・得意・面白い	70.8
たくさんお金がもらえる	39.0
安定していて、しょうらいこまらない	37.0
職場の人たちがやさしい	25.8
人や社会の役に立つ	25.0
残業が少なく、自分の時間がとれる	20.6
自分が住みたい場所やかんきょうに住める	12.7
その仕事がしょうらいも必要とされそう	10.0
海外で活やくできる	5.2
家族や先生が「いいよ」とすすめてくれる	2.3
よく知っている会社だ	1.9
わからない	4.7

高校・特別支援学校高等部	%
仕事の内容が好き・得意・面白い	68.6
安定していて、しょうらいこまらない	43.1
たくさんお金がもらえる	40.3
人や社会の役に立つ	26.0
職場の人たちがやさしい	20.1
残業が少なく、自分の時間がとれる	19.3
その仕事がしょうらいも必要とされそう	11.8
自分が住みたい場所やかんきょうに住める	11.7
海外で活やくできる	3.7
家族や先生が「いいよ」とすすめてくれる	2.5
よく知っている会社だ	1.7
わからない	3.4

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

10 あなたは、やりたい仕事（職業や会社）をどんな理由で決めたいですか。
（3つまで選べます。）

【回答の傾向】

- ・『仕事の内容が好き・得意・面白い』がどの校種でも6割以上の回答があり、最も多かった。
- ・2番目に多い回答は、小中学生では『たくさんお金がもらえる』だった。
『安定していて、しょうらいこまらない』の項目は、学校段階が上がるごとに高くなり、高校生では2番目に多い回答になった。
- ・『職場の人たちがやさしい』を選んだ割合は、学校段階が上がることに低くなった。
- ・小学生、中学生、高校生いずれも『人や社会の役に立つ』を選んだ割合は約25%だった。

【県の取組みの方向性】

（計画P16～18 キャリア教育の充実と産業人材の育成）

児童生徒が発達段階に応じ、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、将来の自分の進路を描くことができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

また、地域（産学官）と連携したキャリア教育の推進及び就職支援等の取組により、地域社会で活躍できる人材の育成を図るとともに、県内就職率の向上並びに地域産業の発展につなげます。

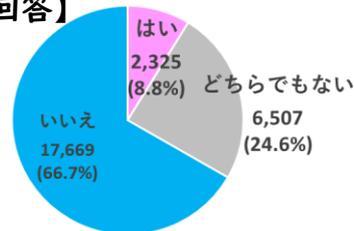
<主な施策>

◎地域（産学官）と連携したキャリア教育及び学習活動（熊本県版マイスター・ハイスクール事業）の推進

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

1. あなたは、「学校の先生になってみたい」と思いますか。

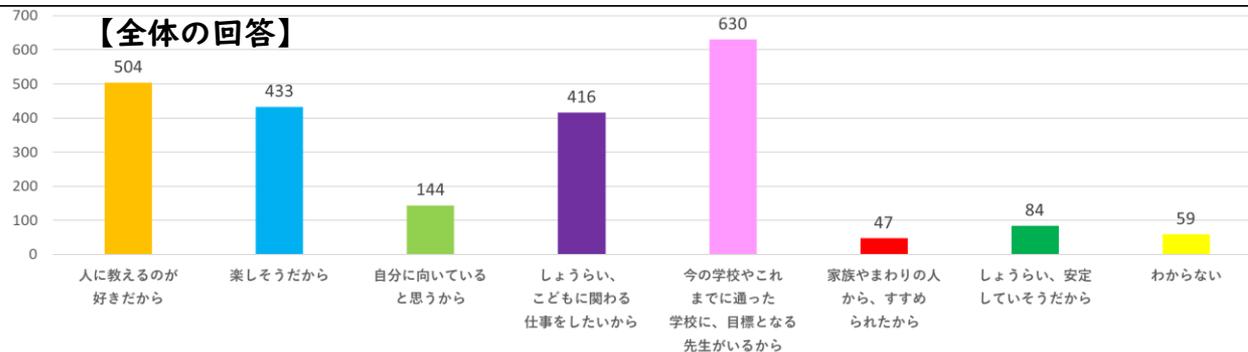
【全体の回答】



	はい	どちらでもない	いいえ
小	10.0%	30.0%	59.9%
中	6.6%	24.9%	68.5%
高	9.2%	19.7%	71.0%

「はい」と答えた方にお聞きします。そう思う理由は何ですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。

【全体の回答】



小学校・特別支援学校小学部

%

今の学校やこれまでに通った学校に、目標となる先生がいるから	28.1
人に教えるのが好きだから	21.5
楽しそうだから	20.3
しょうらい、子供に関わる仕事をしたいから	19.2
自分に向いていると思うから	3.4
しょうらい、安定していそうだから	3.0
家族やまわりの人にすすめられたから	1.3
わからない	2.9

中学校・特別支援学校中学部

%

今の学校やこれまでに通った学校に、目標となる先生がいるから	29.2
人に教えるのが好きだから	18.2
楽しそうだから	18.2
しょうらい、子供に関わる仕事をしたいから	16.7
自分に向いていると思うから	6.8
しょうらい、安定していそうだから	4.4
家族やまわりの人にすすめられたから	3.0
わからない	3.2

高校・特別支援学校高等部

%

今の学校やこれまでに通った学校に、目標となる先生がいるから	25.1
人に教えるのが好きだから	23.6
しょうらい、子供に関わる仕事をしたいから	17.3
楽しそうだから	17.2
自分に向いていると思うから	8.4
しょうらい、安定していそうだから	3.8
家族やまわりの人にすすめられたから	2.3
わからない	2.0

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

11 あなたは、「学校の先生になってみたい」と思いますか。

「はい」と答えた方にお聞きします。そう思う理由は何ですか。
あなたの考えに最も近いものを選んでください。

【回答の傾向】

- ・「学校の先生になってみたいか」の質問に対し、『はい』と答えた割合が最も高かったのは小学生で、最も低かったのが中学生だった。
学校段階が上がるとともに、『どちらでもない』の割合が減り、『いいえ』の割合が高くなった。
- ・「はい」と答えた理由としては、どの校種でも『今の学校やこれまでに通った学校に、目標となる先生がいるから』が最も多い回答で、2番目に多かったのは『人に教えるのが好きだから』だった。

【県の取組みの方向性】

(計画P21～22 教職員の人材確保、人材育成)

教員志望者を増やすための取組や人材の掘り起こし等により教職員の人材確保に努める

(計画P21～22 教職員の働き方改革の促進)

子供たちを最前線で支える教職員の健康を守り、教職員のウェルビーイングの向上を実現していきます。

<主な施策>

(教職員の人材確保、人材育成)

◎大学3年生以下を対象とした説明会の実施等、教職員の採用に係る広報活動の強化

◎ホームページやInstagramを活用した情報発信、PR動画による魅力発信の継続

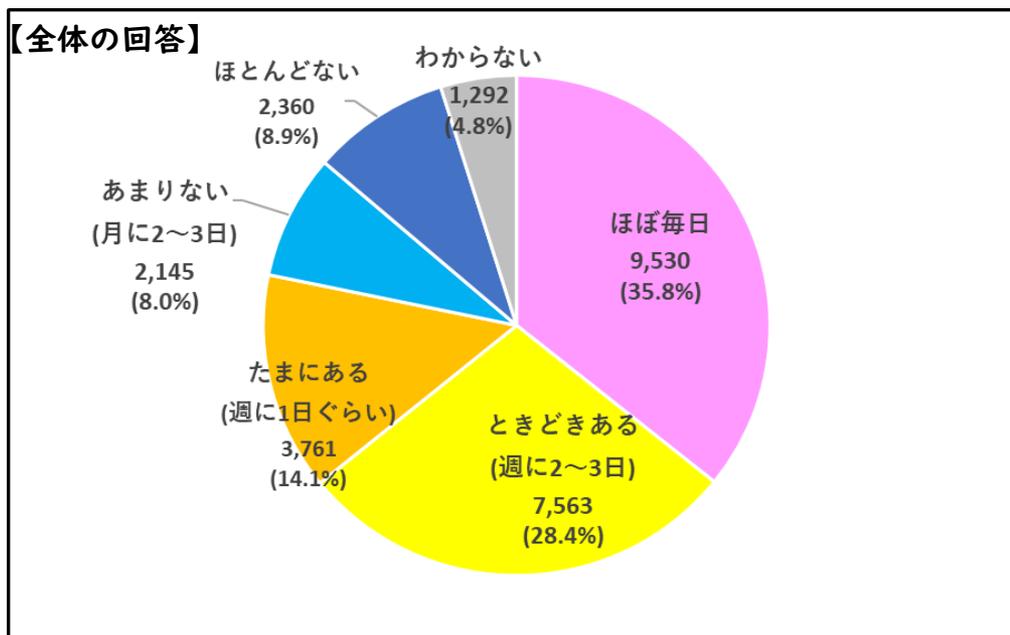
◎ペーパーティーチャー講習会の開催による教員免許所有者の発掘

◎大学・民間企業等との連携・協働による教職志望者の発掘

魅力発信の取組等を追加しました

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

1 2 授業の時間以外に、先生と話をすることはどれくらいありますか。



	ほぼ毎日	ときどきある (週に2~3日)	たまにある (週1日ぐらい)	あまりない (月に2~3日)	ほとんどない	わからない
小	40.2%	27.5%	12.3%	7.0%	7.6%	5.2%
中	40.1%	27.2%	12.7%	7.1%	7.8%	4.9%
高	29.0%	29.9%	16.5%	9.5%	10.5%	4.5%

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

1 2 授業の時間以外に、先生と話をすることはどれくらいありますか。

【回答の傾向】

- ・全体では、『ほぼ毎日』が最も多い回答であり、『ときどきある（週に2～3日）』を含めると、64.2%となり、3人に2人程度の割合となった。
一方で、『あまりない（月に2～3日）』『ほとんどない』を合わせると16.9%となり、6人に1人程度の割合となった。
- ・小学生と中学生では、ほぼ同じような回答割合だったが、高校生では『ほぼ毎日』の割合が大きく減少し、話をする頻度が少なくなる傾向が見られた。

【県の取組みの方向性】

（計画P21～22 教職員の働き方改革の促進）

将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成するためにも、その子供たちを最前線で支える教職員の健康を守り、教職員のウェルビーイングの向上を実現していきます。

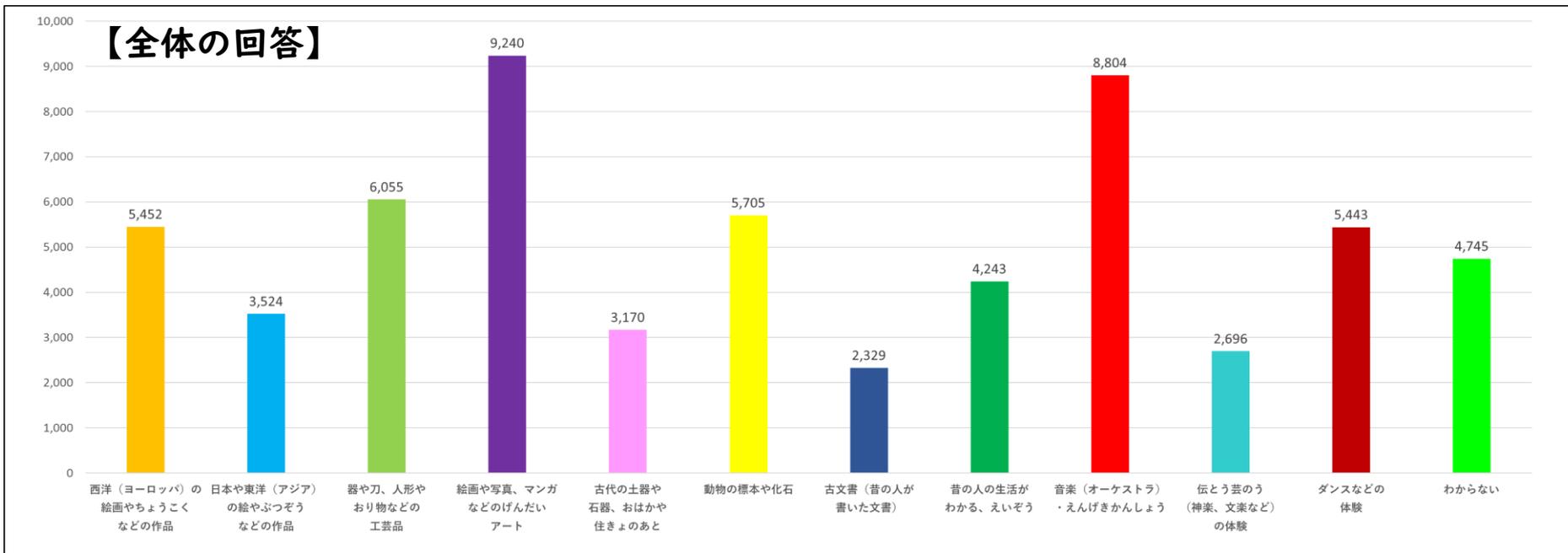
引き続き、人材の確保・活用、校務DX等による業務削減・効率化など、学校における働き方改革の取組を促進します。

<主な施策>

- ◎教頭業務支援員や教員業務支援員、特別支援学校サポーター、学校問題解決支援コーディネーター等、教職員を支援する人材の確保・活用
- ◎次世代型校務支援システムの導入やAIを活用した校務推進等による校務DXの推進
- スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等の専門人材の確保・活用
- 中学校の休日部活動の地域移行をはじめとした部活動改革
- 勤務時間の客観的把握による適正管理

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

13 あなたが、文化や芸術について、見てみたい、体験してみたいと思うものは何ですか。当てはまるものを全て選んでください。



小学校・特別支援学校小学部	%
絵画や写真、マンガなどのげんだいアート	34.5
器や刀、人形やおり物などの工芸品	26.6
動物の標本や化石	26.0
音楽（オーケストラ）・えんげきかんしょう	25.5
ダンスなどの体験	21.8
昔の人の生活がわかる、えいぞう	19.0
西洋（ヨーロッパ）の絵画やちょうこくなどの作品	16.7
古代の土器や石器、おほかや住きよのあと	15.8

中学校・特別支援学校中学部	%
絵画や写真、マンガなどのげんだいアート	36.7
音楽（オーケストラ）・えんげきかんしょう	31.8
器や刀、人形やおり物などの工芸品	22.7
動物の標本や化石	21.3
ダンスなどの体験	20.0
西洋（ヨーロッパ）の絵画やちょうこくなどの作品	19.4
昔の人の生活がわかる、えいぞう	16.3
古代の土器や石器、おほかや住きよのあと	12.2

高校・特別支援学校高等部	%
音楽（オーケストラ）・えんげきかんしょう	40.0
絵画や写真、マンガなどのげんだいアート	33.3
西洋（ヨーロッパ）の絵画やちょうこくなどの作品	24.2
器や刀、人形やおり物などの工芸品	19.5
ダンスなどの体験	19.5
動物の標本や化石	17.6
昔の人の生活がわかる、えいぞう	13.0
日本や東洋（アジア）の絵やぶつぞう	12.5

※それぞれ選択肢のうち、「わからない」を除き、回答が多かった順に8つを掲載

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

13 あなたが、文化や芸じゅつについて、見てみたい、体験してみたいと思うものは何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

【回答の傾向】

- ・小学生、中学生では『絵画や写真、マンガなどのげんだいアート』が最も選ばれた項目だった。『音楽（オーケストラ）、えんげきかんしょう』は、学年が上がるごとに回答割合が高くなり、高校生では回答の割合が高かった。
- ・『器や刀、人形やおり物などの工芸品』『動物の標本や化石』『昔の人の生活がわかる、えいぞう』は小学生の回答割合が高く、『西洋（ヨーロッパ）の絵画やちょうこくなどの作品』は、高校生で回答割合が高かった。

【県の取組みの方向性】

（計画P24～25 文化に親しむ環境づくり、文化財の保存・活用）

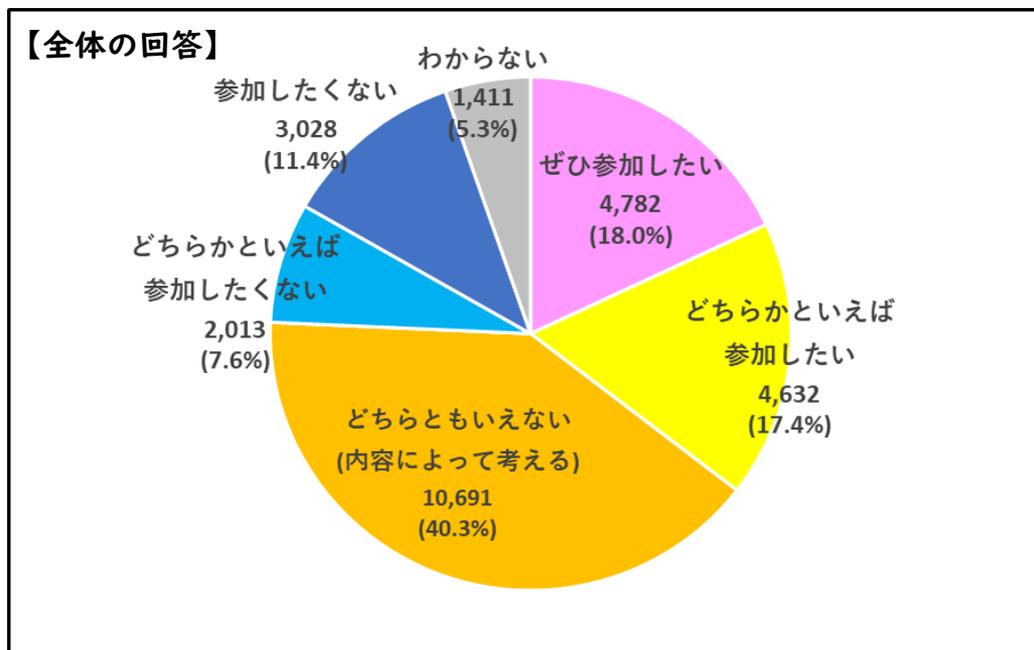
子供たちをはじめ、県民が地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに触れ、体験する機会の創出を通して、文化に対する関心を高め、文化財を大切に作る心を育みます。

<主な施策>

- ◎県立美術館等における展覧会・巡回展等の充実や体験活動の推進
- ホームページやSNSを活用した情報発信の推進
- ◎地域の文化財を題材とした出前授業や体験活動、講座等の活用事業の推進

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

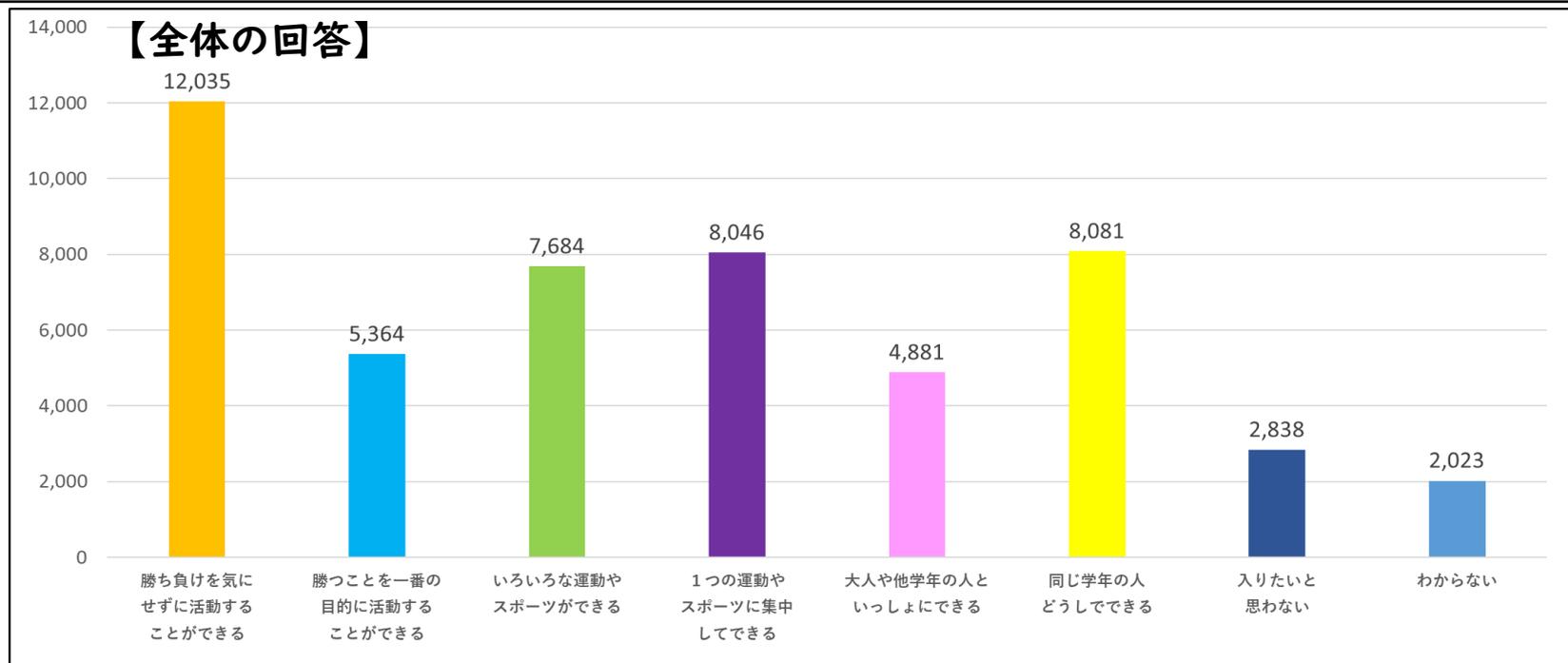
14 あなたが住んでいる地域で、運動やスポーツのイベントがあれば参加したいと思いますか。



	ぜひ参加したい	どちらかといえ ば参加したい	どちらともいえ ない(内容に よって考える)	どちらかとい えば参加した くない	参加したくない	わからない
小	23.7%	18.6%	39.4%	6.0%	8.5%	3.3%
中	16.8%	16.9%	42.3%	7.7%	11.0%	5.0%
高	13.9%	16.7%	39.1%	8.7%	13.9%	7.1%

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

15 あなたは、どのような部活動や運動クラブ、スポーツクラブだったら入ってみたいと思いますか。（3つまで選べます。）



小学校・特別支援学校小学部	%
勝ち負けを気にせず活動することができる	51.3
同じ学年の人どうしてできる	40.0
いろいろな運動やスポーツができる	34.5
1つの運動やスポーツに集中してできる	31.5
勝つことを一番の目的に活動することができる	17.8
大人や他学年の人といっしょにできる	17.4
入りたいと思わない	9.5
わからない	6.5

中学校・特別支援学校中学部	%
勝ち負けを気にせず活動することができる	42.8
1つの運動やスポーツに集中してできる	33.8
同じ学年の人どうしてできる	32.2
いろいろな運動やスポーツができる	25.9
勝つことを一番の目的に活動することができる	22.9
大人や他学年の人といっしょにできる	19.3
入りたいと思わない	11.0
わからない	8.2

高校・特別支援学校高等部	%
勝ち負けを気にせず活動することができる	41.6
1つの運動やスポーツに集中してできる	26.5
いろいろな運動やスポーツができる	26.0
同じ学年の人どうしてできる	20.7
勝つことを一番の目的に活動することができる	20.1
大人や他学年の人といっしょにできる	18.3
入りたいと思わない	11.3
わからない	8.0

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

14 あなたが住んでいる地域で、運動やスポーツのイベントがあれば参加したいと思いますか。

15 あなたは、どのような部活動や運動クラブ、スポーツクラブだったら入ってみたいと思いますか。
(3つまで選べます。)

【回答の傾向】

- ・「運動やスポーツのイベントに参加したいか。」に対し、『ぜひ参加したい』『どちらかといえば参加したい』と回答したのは、合わせて35.4%だった。小学生が最も参加の割合が高く、学校段階が上がると割合が低下した。
- ・「どんな部活動やクラブだったら入りたいか」に対し、どの校種でも『勝ち負けを気にせずに活動することができる』が最も高く、小学生では50%以上の回答割合だった。
- ・『同じ学年の人どうしてできる』は、小学生が最も高く、学校段階が上がると低下した。中学生では、他に比べて『1つの運動やスポーツに集中してできる』『勝つことを一番の目的に活動することができる』『大人や他学年の人といっしょにできる』の回答割合が高かった。

【県の取組みの方向性】

(計画P24～25 県民のスポーツの振興)

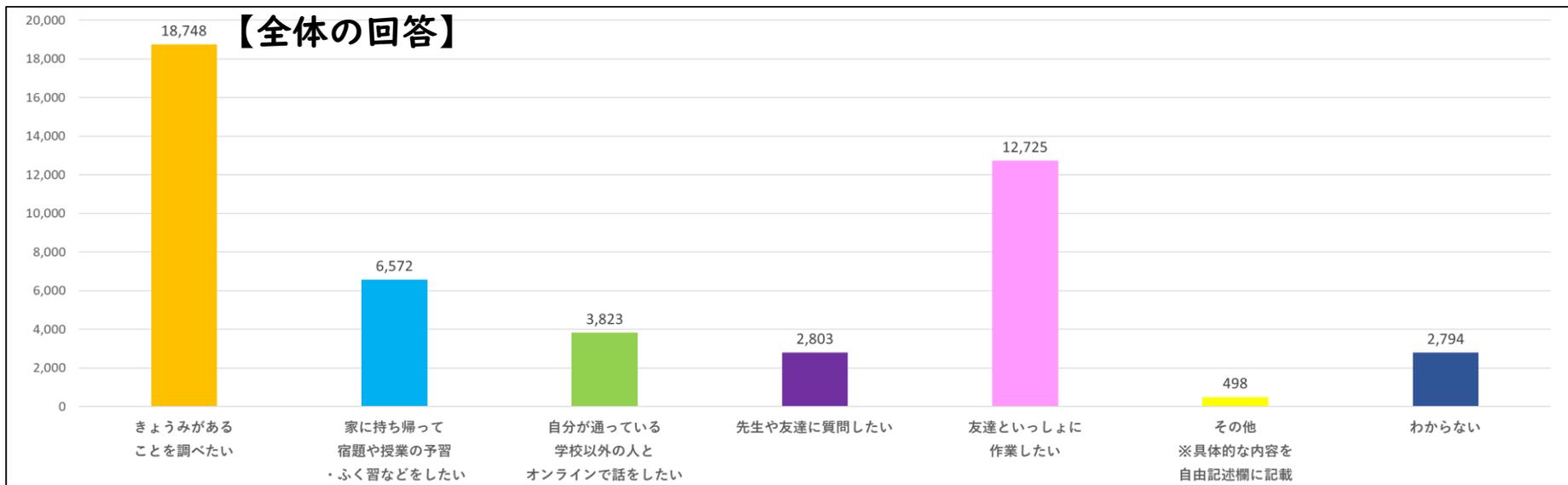
県民誰もが、ライフステージに応じて、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に合わせ、いつまでもスポーツに親しむことができる環境をつくり、運動習慣の定着を図ります。

<主な施策>

- ◎ライフステージに応じた運動習慣の定着に向けた取組
- 総合型地域スポーツクラブの設置及び加入の促進、指導者の育成
- 地域クラブサポーターバンクの充実
- 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」の充実

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

16 パソコンやタブレットを使って、どんな勉強をしたいですか。 (3つまで選べます。)



小学校・特別支援学校小学部	%
きょうみがあることを調べたい	71.2
友達といっしょに作業したい	53.4
家に持ち帰って宿題や授業の予習・ふく習などをしたい	24.9
自分が通っている学校以外の人とオンラインで話したい	18.6
先生や友達にしつもんしたい	9.4
その他(具体的な内容を自由記述欄に記載)	2.8
わからない	9.8

中学校・特別支援学校中学部	%
きょうみがあることを調べたい	67.8
友達といっしょに作業したい	51.1
家に持ち帰って宿題や授業の予習・ふく習などをしたい	26.9
自分が通っている学校以外の人とオンラインで話したい	15.1
先生や友達にしつもんしたい	11.3
その他(具体的な内容を自由記述欄に記載)	1.4
わからない	10.9

高校・特別支援学校高等部	%
きょうみがあることを調べたい	71.1
友達といっしょに作業したい	40.6
家に持ち帰って宿題や授業の予習・ふく習などをしたい	22.9
先生や友達にしつもんしたい	10.8
自分が通っている学校以外の人とオンラインで話したい	10.2
その他(具体的な内容を自由記述欄に記載)	1.4
わからない	10.6

※自由記述欄に記載があった主な内容

- ・教科書が重いのでデジタル教科書を使ってほしい
- ・ノートの代わりにタブレットを使いたい
- ・タブレットを使ったオンライン授業で教育格差がなくなってほしい
- ・持ち帰ってタイピングを練習したい
- ・プログラミングを勉強したい

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

16 パソコンやタブレットを使って、どんな勉強をしたいですか。
(3つまで選べます。)

【回答の傾向】

- ・どの校種でも、7割近くが『きょうみがあることを調べたい』を選択した。続いて、『友達といっしょに作業したい』の回答割合が高かった。
- ・小学生では、『自分が通っている学校以外の人とオンラインで話をしたい』と回答した割合が中学生、高校生と比べて高かった。
- ・その他の自由記述意見として、デジタル教科書の導入やオンライン授業、タイピングやプログラミング学習の希望などが見られた。

【県の取組みの方向性】

(計画P21～23 教育DXの推進)

ICTの活用による「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図ります。

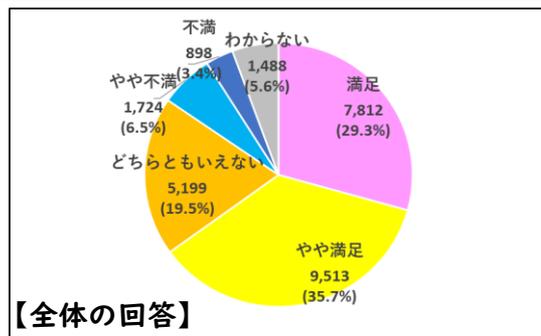
そのため、児童生徒の情報活用能力の育成、教職員のICT活用指導力の向上及びICT環境の整備の取組を促進します。

<主な施策>

- ◎県立学校と市町村立学校における1人1台の端末の整備（更新）
- ◎学習用コンピュータやデジタル教科書などの有効活用
- ◎教職員のICT活用指導力の向上
- 学校を訪問し、教職員のICT活用を支援するICT支援員の配置

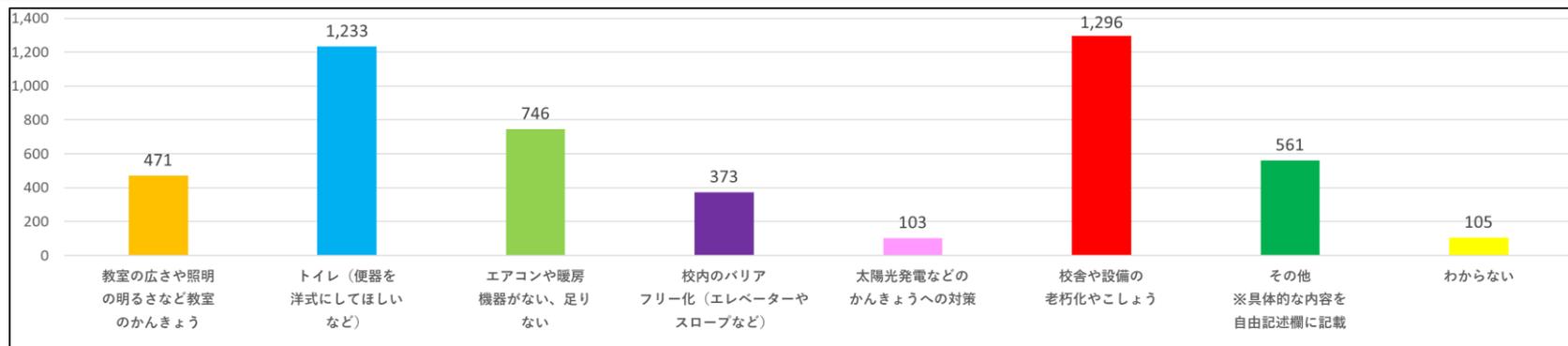
2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

17 あなたは、今通っている学校のしせつやせつびに満足していますか。



	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	わからない
小	39.3%	32.1%	15.6%	4.4%	2.4%	6.1%
中	29.9%	37.4%	19.0%	4.6%	2.7%	6.2%
高	20.6%	37.5%	23.0%	9.4%	4.6%	4.7%

「やや不満」「不満」と答えた方にお聞きします。どのようなことに不満を感じますか。
(3つまで選べます)



小学校・特別支援学校小学部	%
校舎や設備の老朽化やこしょう	41.4
トイレ(便器を洋式にしてほしいなど)	41.2
その他	26.9
校内のバリアフリー化	24.9
教室の広さや照明の明るさなど教室の環境	20.4
エアコンや暖房機器がない、足りない	20.4
太陽光発電などかんきょうへの対策	7.0
わからない	6.7

中学校・特別支援学校中学部	%
校舎や設備の老朽化やこしょう	50.1
トイレ(便器を洋式にしてほしいなど)	38.3
その他	25.0
エアコンや暖房機器がない、足りない	23.8
教室の広さや照明の明るさなど教室の環境	19.2
校内のバリアフリー化	17.3
太陽光発電などかんきょうへの対策	6.7
わからない	4.2

高校・特別支援学校高等部	%
トイレ(便器を洋式にしてほしいなど)	52.5
校舎や設備の老朽化やこしょう	52.3
エアコンや暖房機器がない、足りない	33.4
その他	18.0
教室の広さや照明の明るさなど教室の環境	16.6
校内のバリアフリー化	8.9
太陽光発電などかんきょうへの対策	1.7
わからない	2.9

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

17 あなたは、今通っている学校のしせつやせつびに満足していますか。

「やや不満」「不満」と答えた方にお聞きします。どのようなことに不満を感じますか。
(3つまで選べます)

※自由記述欄に記載があった主な内容

- ・体育館に冷房をつけてほしい、教室が暑い
- ・喫煙所をなくしてほしい
- ・売店、コンビニが欲しい
- ・部室や部活動の施設を充実させてほしい
- ・男子も更衣室がほしい
- ・トイレが汚いので、キレイにしてほしい

【回答の傾向】

- ・小学生では、『満足』『やや満足』を足すと約69%だったが、学年が上がると割合が低下し、高校生では約58%だった。
一方で、『やや不満』『不満』をあわせた割合は、小学生・中学生では約7%だったが、高校生では14%に増加した。
- ・「どのようなことに不満を感じるか」については、『校舎や設備の老朽化やこしょう』と『トイレ（便器を洋式にしてほしいなど）』の割合が高かった。
高校生では『エアコンや暖房機器がない、足りない』の意見も多かった。
- ・その他の自由記述意見では、学校生活をより快適に過ごすための設備の充実に関するさまざまな意見が見られた。

【県の取組みの方向性】

(計画P21～23 学びを支える施設の整備)

県立学校施設長寿命化プランに基づき、建物の老朽化対策を計画的に進めます。

また、トイレの乾式化・洋式化やバリアフリー対策など、衛生、安全面にも配慮した誰もが使いやすい施設の整備を進め、魅力ある学校づくりを目指します。

<主な施策>

- ◎「熊本県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）」に基づく学校施設の老朽化対策と衛生、安全面に配慮した整備

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

18 あなたが、学校や教育について「こうなったらいい」と思うことがあれば、自由に書いてください。（自由記述）

非常に多くの児童生徒から、さまざまな生の声をいただきました。いただいた意見は、全てのデータを教育庁及び知事部局関係課で共有し、今後の施策の検討に活用させていただきます。ここでは、その中でも多く見られた意見を御紹介します。

【どの校種でも、共通で多かった意見】

・いじめや差別、けんかが無い学校になってほしい	・トイレをきれいにしてほしい
・みんなが仲良く、楽しく過ごせる学校がいい	・授業時間外にスマホを使えるようにしてほしい
・休みの日を増やしてほしい	・障がいの有無に関係なく、平等に過ごせる学校になってほしい
・体育館を広くしてほしい、クーラーがほしい	・児童生徒1人1人の意見が尊重されてほしい
・休み時間や昼休みを長くしてほしい	・先生にはわかりやすい、面白い授業をしてほしい

【小学生で多かった意見】

・運動場を広くしてほしい、遊具が増えてほしい	・自分の好きなことを自分のペースで勉強したい
・給食を充実させてほしい	・図書館の本を増やしてほしい
・先生に気軽に相談したい	・制服ではなく、私服にしてほしい
・体育の授業を増やしてほしい	

【中学生で多かった意見】

・制服を選べるようにしてほしい (女子でもブレザーやズボンを着れるなど)	・他の学年ともっと交流したい
・部活の時間をもっと長くしてほしい	・先生の厳しい指導を見直してほしい
・友達と一緒に作業や学習する時間が増えてほしい	

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

18 あなたが、学校や教育について「こうなったらいい」と思うことがあれば、自由に書いてください。（自由記述）

【小学生・中学生で多かった意見】

・男女関係なく、仲良く過ごせる学校がいい	・誰も人の悪口を言わない学校がいい
・宿題を減らしてほしい	

【高校生で多かった意見】

・文化祭、クラスマッチなどのイベントを増やしてほしい、充実させてほしい	・学校の回線が遅い、インターネット環境が改善されてほしい
・先生たちの負担が減り、給料があがってほしい	・部活動の設備や部室を整えてほしい
・売店や購買、自動販売機を充実させてほしい	・校則やルールを守らない人にきちんと指導をしてほしい
・通学用バスがほしい、バスの便数が増えてほしい	・学校が老朽化しているので、建て直してほしい
・課外や土曜授業を無くしてほしい	

【中学生・高校生で多かった意見】

・校則を見直してほしい、髪型を自由にしてほしい	・放課後に勉強できる場所、自習スペースがほしい
-------------------------	-------------------------

2. 回答データの概要と県の取組みの方向性について

18 あなたが、学校や教育について「こうなったらいい」と思うことがあれば、自由に書いてください。（自由記述）

多く見られた意見のいくつかについて、関連する県の取組を御紹介します。

① 『休みの日を増やしてほしい』

⇒ **【県の取組】** 子供と家庭と一緒に休める環境整備「くまなびの日」（計画P5、P12）

- ・今年度から、熊本県立の中学校、高等学校、特別支援学校で、子供が保護者等とともに、校外で体験的な活動を行うとき、「欠席」にせず、「出席停止・忌引等」と同様に扱う制度を試行中。
- ・課題を検証のうえ、来年度からの本格導入を目指すとともに、市町村教育委員会にも参加を呼びかけているところです。

② 『学校の回線が遅い、インターネット環境が改善されてほしい』

⇒ **【県の取組】** ネットワークの増強等の取組（計画P21、22）

- ・1人1台端末やデジタル教材の更なる活用を促進するにあたり、ネットワークアセスメント（ネットワークの性能や通信経路の調査・分析）等を適切に実施し、必要に応じたネットワークの増強を行います。

③ 『校則を見直してほしい』

⇒ **【県の取組】** 各学校における校則の点検及び見直し

- ・教育庁では、令和3年度に各県立学校に対し、校則を点検し、必要かつ合理的な範囲を逸脱している場合は、見直しを行うよう依頼を実施。
- ・校則の見直しにあたっては、児童生徒もしくは保護者が何らかの形で携わるような手順を取ることで統一した。

計画P27 子供からの意見聴取・対話の＜主な施策＞に、

「○校則の点検及び見直しにおける当事者等の意見聴取」を追記

第4期熊本県教育振興基本計画
最終案

熊本県

目 次

計画の策定にあたって	1
計画の理念・体系	
1 基本理念と基本目標	2
2 施策体系.....	4
基本的方向性	
1 家庭・地域の教育力向上.....	5
2 安全・安心に過ごせる学校づくり	8
3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成.....	11
4 障がいや多様な教育的ニーズに応える.....	14
5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成.....	16
6 魅力ある学校づくり	19
7 子供たちの学びを支える環境づくり	21
8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進.....	24
9 災害からの復旧・復興.....	26
10 子供からの意見聴取・対話	27
（参考）指標一覧.....	28
計画の推進	32

計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

- 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」(以下「第3期計画」という。)は、令和2年度から令和5年度を計画期間年、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念として掲げ、「夢を実現する教育」に取り組んできました。
- 第3期計画の期間中には、令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症の拡大等があり、教育活動も大きく影響を受けました。さらに、世界的な半導体企業の進出や、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展、子供の貧困・地域間格差の拡大、デジタル技術の活用の加速化など、本県の教育を取り巻く環境は大きく変化しています。
- さまざまな社会課題が山積し、将来の予測が困難な時代にあっても、子供たちがしっかりと生きていく力をつけられるよう、**また、子供たちや教職員など教育に携わる全ての人々のウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること)が向上するよう、今後の本県教育の目指す方向性を示すため、第4期熊本県教育振興基本計画を策定します。**

コメントの追加 [11]: パブコメ意見 No. 1

2 計画の位置づけ

- 教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定する本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、教育委員会、知事部局、警察本部で所管する教育、文化、スポーツ等の施策を対象とします。
- 第3期計画の後継計画であり、本県が抱える教育上の課題を解決し、かつ本県教育への新たな要請に対応する内容とします。

3 計画期間

- 令和6年度から令和9年度までの4年間とします。
なお、当該期間後、次の計画が策定されるまでは、本計画に沿って取組を推進します。

教育基本法(平成18年法律第120号)

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

計画の理念・体系

1 基本理念と基本目標

<基本理念>

自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり

<基本目標>

- 1 変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進
- 2 共生社会の実現に向けた教育の充実
- 3 世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり
- 4 活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興
- 5 災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、
『こどもまんなか』視点での教育施策の推進

○ 本計画の基本理念については、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念とした第3期計画の姿勢を引き継ぎながら、将来の予測が困難な時代にあっても、子供たち一人一人が自らの可能性を大きく拡げ、自らの力で未来を切り拓いていく、そのような人づくりを行う必要があるという考えのもと、「自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く熊本の人づくり」とします。

また、基本理念の実現に向け、以下の内容について5つの基本目標を定めます。

1 グローバル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、本県においては世界的な半導体企業の進出を契機とした半導体関連産業の集積等、社会が大きく変化する中、SDGsの理念に沿った「誰一人取り残されない、持続可能な社会づくり」の視点を持ち、就学前から小学校、中学校、高校の各段階に応じて「変化の激しい時代に対応した質の高い教育」を推進し、子供たちの「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育み、生きる力のある、豊かな熊本の人づくりを進めます。

2 互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、特別支援教育の一層の充実を含むインクルーシブ教育システムの構築を図るとともに、年齢、国籍、民族、文化、障がいの有無等の違いに関わらず、全ての人が地域社

コメントの追加 [12]: バブコメ意見 No. 2

会の構成員として共に生きることができるよう、「共生社会の実現に向けた教育」の充実を図ります。

- 3 グローバル社会において、一人一人の個性が輝き、地域社会に貢献することができる「世界に羽ばたく志ある人材」を育てるため、子供たちの学びを支える環境の整備を含めた魅力的な学校づくりを進め、世界に伍する教育の実現を目指します。
 - 4 文化・スポーツの振興は、県民の生活を豊かにするだけでなく、本県の魅力発信にもつながることから、活力あふれる熊本の実現に向けて、文化・スポーツの両分野に関する施策の充実を図り、県民が広く親しむことができる環境づくりを推進します。
 - 5 熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興を着実に進めるとともに、後世に向けた災害の記憶の伝承を図ります。
また、教育施策の推進に当たっては、何よりも子供たちが幸せに過ごすことができるよう、当事者である子供等の意見を取り入れながら、子供中心の現場意識の醸成を図ります。
- 基本理念及び基本目標の達成に向けては、「2 施策体系」に記載する10の基本的方向性及び34の取組を定めます。

2 施策体系

基本的方向性	取組事項
①家庭・地域の教育力向上	取組1 家庭の教育力の向上 取組2 地域の教育力の向上 取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続
②安全・安心に過ごせる学校づくり	取組4 人権教育の充実 取組5 いじめへの対応 取組6 不登校への対応 取組7 学校の防災・安全対策の推進
③確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	取組8 確かな学力の育成 取組9 豊かな心を育む教育の充実 取組10 健やかな体の育成 取組11 社会の変化に対応した教育の推進
④障がいや多様な教育的ニーズに応える	取組12 特別支援教育の充実 取組13 県立特別支援学校の教育環境整備 取組14 多様なニーズに対応した教育の充実
⑤キャリア教育の充実、グローバル人材の育成	取組15 キャリア教育の充実と産業人材の育成 取組16 外国語教育、国際教育の充実 取組17 ふるさとを愛する心の醸成 取組18 高等教育との連携による教育振興
⑥魅力ある学校づくり	取組19 県立高等学校の魅力化の推進 取組20 優れた才能や個性を伸ばす教育 取組21 地域とともにある学校づくり 取組22 私立学校の特色ある振興
⑦子供たちの学びを支える環境づくり	取組23 貧困の連鎖を教育で断つ 取組24 教職員の人材確保、人材育成 取組25 教職員の働き方改革の促進 取組26 教育DXの推進 取組27 学びを支える施設の整備
⑧文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	取組28 文化に親しむ環境づくり 取組29 文化財の保存・活用 取組30 県民のスポーツの振興 取組31 競技スポーツの振興 取組32 学習機会と学習成果活用の充実
⑨災害からの復旧・復興	取組33 災害からの復旧・復興
⑩子供からの意見聴取・対話	取組34 子供からの意見聴取・対話

基本的方向性

基本的方向性 1

家庭・地域の教育力向上



(幼児期～青少年期～成年期以降)

取組 1 家庭の教育力の向上

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点です。「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、保護者が子供に愛情を持って接し、子供の成長とともに親としても成長していくよう、家庭教育の重要性について周知・啓発に努めます。

特に、就学前施設における「親の学び」推進園の指定拡大を図るとともに、福祉部局との連携により乳幼児健診の機会を活用し、親になって間もない乳幼児の保護者を対象とした「親の学び」講座等の推進に取り組みます。併せて、保護者が自宅でも繰り返し学ぶことができる映像資料の活用も推進にも取り組みます。

また、家庭教育を支援する社会的気運を醸成するため、家庭教育支援員の配置を促進し、地域や社会教育関係団体等と連携しながら、くまもと家庭教育支援チームの登録拡大、「親の学び」トレーナー等の人材育成に総合的かつ継続的に取り組みます。

さらに、家庭において、子供たちの基本的な生活習慣を育成するための取組を推進します。また、一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、可能性を広げることができるよう、子供と家庭と一緒に休める環境整備に取り組みます。

取組 2 地域の教育力の向上

未来を担う子供たちを健やかに育むため、地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、子供の居場所づくりを推進するとともに社会教育のすそ野の広がりに対応し、社会教育人材の養成・活躍機会の拡充を図ります。

また、親の就労状況をはじめとする家庭の環境、子育ての悩みを周囲に相談できないことによる親の孤立等により、子育てが困難になる状況も生まれています。「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、子供の育ちを関係機関など社会全体で支え、子育てしやすい環境づくりを推進します。

取組 3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続

就学前教育は、生活習慣や自立心などを育み、その後の「生きる力」の基礎を培う上で重要な役割を担っています。教員や保育士は、研修などを通して、その専門性を向上する必要があります。

認定こども園・幼稚園・保育所等は、家庭とともに、子供たちが生きる力の基礎

を身に付ける場です。認定こども園・幼稚園・保育所等における教育・保育内容と、その専門性を生かした家庭に対する支援の充実を図ります。

また、就学前教育から小学校以降の教育への移行や接続が円滑に行われるよう、「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けた くまもとスタンダード」を活用し、認定こども園・幼稚園・保育所等と小学校等との連携・相互理解を推進します。

<主な施策>

【取組1 家庭の教育力の向上】

- ◎「親の学び」推進園の指定拡大、就学前における「親の学び」講座等の更なる推進
- ◎家庭教育支援員の配置促進
- ◎くまもと家庭教育支援チームの登録拡大
- ◎児童生徒が保護者等とともに校外で体験的な学習活動等を実施するための「くまなびの日」の実施・活用促進
- 「くまもと家庭教育支援条例」の周知・啓発
- 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の取組の充実

【取組2 地域の教育力の向上】

- ◎「放課後子供教室」の設置促進と「放課後児童クラブ」との連携
- 市町村立学校におけるコミュニティ・スクールの取組の充実
- 地域学校協働本部の整備及び地域学校協働活動推進員等の配置促進による地域学校協働活動の充実
- 社会教育人材の養成・活躍機会の拡充
- くまもと子育て応援プロジェクトの開催など、子育て親子の交流の場の提供
- 被虐待児童とその家族への総合的な支援
- 子育てを応援する事業所等の登録募集の実施

【取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続】

- ◎幼児教育センターによる県内就学前施設及び小学校等の連携強化に対する支援
- 「幼・保等、小、中連携セミナー」、「就学前教育担当者連絡会」の開催
- 幼児教育スーパーバイザー派遣による園内研修の工夫改善の推進

※◎は、当計画における重点施策（以下同様）

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
★保護者が家庭教育について学んだ園の割合 (「親の学び」講座等を実施した園の割合)	55.1%	80%
○市町村における家庭教育支援員の配置の割合	9%	50%
○市町村における放課後子供教室実施の割合	75%	100%
○スタートカリキュラム*実施後に、入学後の児童の様子やスタートカリキュラムの内容について、園等と意見交換した小学校の割合 ※スタートカリキュラム…幼児期に遊びを通じて育まれてきた力を、各教科等における学習に円滑に接続するための小学校入学当初のカリキュラム	現状値 なし	100%

※★は、基本的方向性ごとに設定する重点指標（以下同様）

基本的方向性 2

安全・安心に過ごせる学校づくり



(幼児期 ~ 青少年期 ~ 成年期以降)

取組 4 人権教育の充実

人権は、人が生まれながらにして持っている基本的な権利であり、最も尊重されるべきものです。

「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ、県民一人一人が、自らの尊厳に気づくとともに、多様性を容認する共生の心を育み、物事を人権の視点で捉え、自分のこととして考え、行動できる態度を身に付けるための人権教育を総合的かつ計画的に推進します。

就学前教育においては、豊かな情操と思いやり、生命を大切にする心、人権を大切にする心を育てよう努めます。

学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高めていくよう努めます。そのため、教職員が人権の意義や内容、重要性を理解するとともに、部落差別（同和問題）をはじめとするさまざまな人権問題を自らの課題として捉え、全ての教育活動を通じて人権教育に取り組みます。

社会教育においては、「人権尊重のまちづくり」を目指し、県民一人一人が人権について自発的に学習できるよう、社会教育施設を中心とした人権に関する学習環境の整備を図ります。

取組 5 いじめへの対応

「熊本県いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止及び早期発見・解消に取り組み、「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない*」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりを進めます。

1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、いじめの早期発見、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させます。

また、児童生徒が心の通じ合うコミュニケーション能力を身に付け、互いの人権を尊重し支え合う集団づくりに努めます。そのため、学校における言語環境を整えるとともに、ソーシャルスキルトレーニング、ストレス対処教育及びSOSの出し方教育などの充実を図り、児童生徒の援助希求行動能力の育成に努めます。

さらに、規律ある態度のもと、授業や行事に主体的に参加・活躍できるような取組を充実させるとともに、学校だけでは対応できない場合には、地域や警察等の関係機関と連携して、児童生徒の健全な育成に努めます。

*ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べています。

取組6 不登校への対応

近年、不登校児童生徒数は、増加の傾向が続いています。早期に対応することが重要であるため、「愛の1・2・3運動+1（プラスワン）」として欠席1日目で電話連絡、2日目で家庭訪問、3日目以降は管理職や他の教員も加わった不登校対策委員会を開催するなど、組織的な対応を進めます。さらに「+1（プラスワン）」として、欠席が10日に達する前にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、学校内外の専門機関等と連携し、不登校の早期支援の充実を図り、その改善に努めます。

また、いじめへの対応と同様に「心の健康観察」により、不登校リスクの早期発見、早期支援を推進します。あわせて、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

取組7 学校の防災・安全対策の推進

平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨の経験を踏まえ、あらゆる災害に備え、防災に関する資質・能力を育成する防災教育と児童生徒等の安全を確保するための学校における防災管理の充実を図ります。

また、登下校中や学校内外で、子供たちが犯罪や事故に巻き込まれないよう、安全対策の充実を図ります。

加えて、性犯罪・性暴力に関する未然防止教育及び早期発見対応等の推進を図ります。

さらに、自他の命を守る行動や安全な交通社会づくりに参加・協力する態度等を身に付けるため、自転車乗用時のヘルメット着用をはじめとする交通安全教育を推進します。

<主な施策>

【取組4 人権教育の充実】

◎「熊本県人権子ども集会」や「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の実施

- 人権に関する教職員用デジタル研修資料【部落差別（同和問題）、水俣病問題、ハンセン病問題、拉致問題、性的指向・性自認等】の提供と活用促進
- 熊本県私立中学校高等学校協会に組織されている推進協議会が行う研修事業への支援による私立中学・高等学校における人権同和教育の推進

【取組5 いじめへの対応】

- ◎1人1台端末等を活用した生徒の心や体調の変化を把握する取組
- いじめ予防授業や学校が抱える諸課題への法的な対応として法律の専門家「スクールロイヤー」の配置
- 6月の「心のきずなを深める月間」におけるいじめ問題に対する意識の醸成
- 「心のアンケート」の実施、いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」の運用
- 教育相談体制の更なる充実

コメントの追加 [13]: パブコメ意見 NO. 5

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの学校や教育事務所等への配置による学校支援体制の充実

【取組6 不登校への対応】

◎市町村の校内教育支援センターの設置促進や教育支援センターの機能強化の支援

◎フリースクール等の民間施設との連携を強化

◎くまもとオンライン教育支援センター（仮）設置に向けた取組

◎1人1台端末等を活用した生徒の心や体調の変化を把握する取組（再掲）

○愛の1・2・3運動+1（プラスワン）の実施

○生徒の学習進度や興味・関心等に応じた学習支援

○授業への満足度や学校生活への安心感等の「見える化」を通じた学校運営の改善

○教育相談体制の更なる充実（再掲）

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの学校や教育事務所等への配置による学校支援体制の充実（再掲）

【取組7 学校の防災・安全対策の推進】

◎自転車通学生のヘルメット着用徹底

○「生命（いのち）の安全教育」の充実を図るとともに、デートDVをはじめとした性犯罪・性暴力対応に関する外部機関と連携した研修やDV未然防止教育を推進

○「性に関する指導に係る講演会」や「思春期保健教育講演会」等の実施

○防災教育に関する手引等を活用した授業及び、緊急地震速報やスモークの活用、在校時間だけでなく登下校時に計画、保護者への引き渡しなど、地域と連携し、様々な状況を想定した実践的な避難訓練の推進

○防災主任研修会における、児童生徒向けの防災教育や学校安全に関する動画や教材の活用と紹介

○「緑の流域治水」の推進及び周知啓発

○登下校防犯プランに基づく登下校時の安全の確保に向けた対策の充実

○「交通安全教育研究推進校」の指定や「学校安全教室講習会」等の実施

○学校内等での安全対策の充実

コメントの追加 [14]: 「研究」としていましたが、今後の見通しを踏まえ表現を修正しました。

コメントの追加 [15]: 「実践的な避難訓練」の事例を追記しました。

コメントの追加 [16]: アンケート結果を踏まえ、追記しました。

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
★「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	現状値 なし	100%
○いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い、行動することができたと答えた児童生徒の割合	現状値 なし	100%
★不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合（公立小中学校）	93.6% (R6.7)	100%
○不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数	333 人	500 人

コメントの追加 [17]: 現状値の時点が今年度のため、補足しました。

基本的方向性 3

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成



(幼児期～青少年期)

取組 8 確かな学力の育成

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒に求められる資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点によるICTの活用も含めた授業改善を進める必要があります。

小中学校等では、熊本の未来の創り手となる子供たちの学びについて示した「熊本の学び推進プラン」を基に、子供を中心に、学校、家庭、地域、行政を含めた五者が連携して、熊本の全ての子供たちが「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指します。そのために、教員の学びの場を充実するとともに、子供たちが主体的に学習し、分かる喜びを実感できるように「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の『子供を学びの主体』とする授業力の向上」に向けて取り組みます。

高等学校では、全ての生徒の将来の進学や就職などの夢を実現するため、中学校までに身に付けた基礎学力を土台とした授業づくりを進めます。また、各教科及び総合的な探究の時間等において探究的な学びを充実させ、次世代を生きるための資質・能力の育成を目指します。

さらに、小中学校等及び高等学校を通して、少人数学級の推進や小学校段階における教科担任制の充実など、子供たちへのきめ細かな指導を実施します。

取組 9 豊かな心を育む教育の充実

子供たちが善悪を判断すること、思いやりの心をもって親切にすること、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること、生命を尊重することなど、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させます。

また、少子高齢化が進展するなか、さまざまな体験の機会が減少傾向にあります。そこで、地域の協力を得ながら、子供たちの成長に必要な体験ができる環境をつくり、地域との交流を通して社会に貢献し、参画する意識を高めるよう、体験活動の充実を図ります。

そのほか、自主的に読書活動を行うための取組を推進するとともに、子供たちが文化や芸術と触れ合う機会を充実させ、豊かな感性や人間性を育みます。

取組 10 健やかな体の育成

児童生徒の体力は、コロナ禍において一時低下したものの、全体的には向上傾向にあります。今後、体育・保健体育授業の工夫改善や、運動の日常化・習慣化に向

けた取組を推進することで、児童生徒の更なる体力向上を目指し、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の育成を図ります。

また、健康教育の推進及び学校給食の充実を通して、児童生徒の生涯にわたる健康な生活に必要な資質や能力の育成を図ります。

取組 1 1 社会の変化に対応した教育の推進

変化の激しい時代の中で、水俣病問題等を通じた環境教育、主権者教育や情報教育、消費者教育など、子供たちが現代社会におけるさまざまな課題に対応する力を身に付けることができるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた「ESD（持続可能な開発のための教育）」を推進します。

<主な施策>

【取組 8 確かな学力の育成】

- ◎「子供を学びの主体」とする学習構想力や授業力の向上に向け、本庁、教育事務所及び教育センターと連携し、学力向上アドバイザーやスーパーティーチャーの活用、学校支援訪問や各種研修（オンライン含む）等の充実
- ◎1人1台端末の更なる活用促進を図るとともに、児童生徒の学習データの活用（個別最適な学び）を推進
- ◎高等学校における探究的な学びの充実
- 学力向上に向け、県全体で一体となって取り組むため「学力向上推進本部」を設置
- 「熊本県学力・学習状況調査」を実施し、詳細な分析資料と児童生徒一人一人の課題に応じた学習プリントやICTの活用による課題解決
- 研究指定校や各学校の特色ある好事例を提供し、県内に効果的に普及
- 高等学校の学力向上に向け、研究指定校を設け、授業や学習評価等に関する研究を推進
- 教育課程に関する研究協議会の充実

【取組 9 豊かな心を育む教育の充実】

- ◎電子図書館「くまもとe-books」の利用促進
- ◎こども本の森 熊本での本との出会いを契機とした読書活動の推進
- ◎道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◎児童生徒が保護者等とともに校外で体験的な学習活動等を実施するための「くまなびの日」の実施・活用促進（再掲）
- 青少年教育施設における体験活動プログラムの提供
- 地域の伝統文化に触れ、体験する機会の提供
- 科学する心を育む「科学展」の充実
- 県立図書館としての専門的機能の充実、市町村及び学校等への支援

【取組 10 健やかな体の育成】

- ◎「体力向上推進委員会」の設置とその取組事例集の配布
- ◎有機農産物を含む県産食材を活用した学校給食の推進と食育の充実

コメントの追加 [18]: 現在の取組状況を踏まえ、追記しました。

【取組 1 1 社会の変化に対応した教育の推進】

- ◎子供たちの水俣病に対する正しい理解と環境問題への関心を高める「水俣に学ぶ肥後っ子教室」等の実施
- ◎熊本の宝である地下水の保全のための子供たちに向けた啓発活動
- ◎情報安全に関する知識や情報モラルを身に付けさせるための啓発活動の充実
- ◎学校における関係機関と連携した主権者教育講演会、選挙出前授業の実施
- ◎学習指導要領に基づく公民科、家庭科等における金融教育の実施
- ◎学校における関係機関と連携した消費者教育の実施

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
★「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合 (小中学校)	小学校 74.8% 中学校 73.3%	毎年 前年度を 上回る
○「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合 (小中学校)	小・国語 87.3% 小・算数 80.4% 中・国語 76.5% 中・数学 66.9% 中・英語 55.8%	毎年 前年度を 上回る
★探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合 (高等学校)	86.5%	100%
○熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料 (道徳科授業力向上手引書・リーフレットやアーカイブ等) を活用した研修を行っている学校	68.4%	毎年 前年度を 上回る
○「運動やスポーツをすることが好き、どちらかというとき」と回答した児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 81.3% 高2 82.0%	毎年 前年度を 上回る

基本的方向性 4

障がいや多様な教育的ニーズに応える



(幼児期 ~ 青少年期 ~ 成年期以降)

取組 1 2 特別支援教育の充実

障がいの有無にかかわらず、可能な限り共に学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムを構築するため、特別支援教育の一層の充実を図ります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の成長や自立に向けた主体的な取組を支援するため、小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場を整備する必要があります。

そのため、保護者や専門家の意見を聞いて市町村教育委員会が行う、障がいのある子供の就学先決定に際し、聞き取りに必要な視点や学校で個別に行う支援の考え方をまとめた資料を作成します。資料は、全ての市町村に周知し、障がいのある子供たち一人一人の教育的ニーズを的確に見極め、その時期に持てる力や可能性を最も伸ばすための適切な学びの場の提供に努めます。

併せて、それぞれの学びの場において、発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の教育的ニーズに応えるため、通常の学級を含む全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。

また、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援の更なる充実のため、「段階的支援体制」に基づき、教育、福祉、医療、労働等の関係機関との積極的な連携を図ります。

コメントの追加 [19]: パブコメ意見 No. 11, 18

コメントの追加 [110]: パブコメ意見を踏まえ、「学びのものさし」としていた部分について、表現を修正しました。

取組 1 3 県立特別支援学校の教育環境整備

平成30年度に改定した整備計画に基づき、知的障がい特別支援学校の環境整備を着実に進めます。

また、立地上の課題など個別の事情を抱える学校について、各校の状況等に対する客観的な調査・研究を進め、課題解決の方向性について検討を行います。

取組 1 4 多様なニーズに対応した教育の充実

令和6年4月に開校した夜間中学（県立ゆうあい中学校）において、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や不登校などさまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方等、年齢や国籍を問わず、さまざまな事情で義務教育を十分に受けられなかった人が学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めます。

また、日本語指導が必要な児童生徒の学習環境の充実に向けて、公立小・中・高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等を把握し、児童生徒の支援体制の強化に努めます。

<主な施策>

【取組 1 2 特別支援教育の充実】

- ◎特別支援教育支援員等の支援員配置の充実
- ◎高校段階における「通級による指導」を含む多様な学びの場の検討・充実
- ◎特別な教育的ニーズを的確に把握し、適切に学びの場や支援内容の検討を行うための共通の考え方に関する資料の普及・運用
- ◎特別支援学級担当者指導力向上研修、通級指導教室担当者連絡会等、専門性向上のための研修の充実
- 就学、進級、進学、就労の際に個別の教育支援計画による引継ぎを徹底
- 入学から卒業後までの一貫したキャリア教育の充実
- 就労支援ネットワーク会議による教育・福祉・労働等の関係機関と連携した就労支援の強化
- 特別支援学校技能検定の実施等による職業教育の充実
- 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する高等学校及び特別支援学校に看護師を配置

コメントの追加 [111]: より伝わりやすい表現に修正しました。

【取組 1 3 県立特別支援学校の教育環境整備】

- ◎立地上の課題など個別の事情を抱える特別支援学校6校について、客観的な調査・研究に基づく課題解決の方向性の検討
- 県立特別支援学校整備計画に沿った知的障がい特別支援学校の整備の推進

【取組 1 4 多様なニーズに対応した教育の充実】

- ◎日本語指導が必要な児童生徒及び家庭への関係機関と連携した支援体制の強化
- 夜間中学の円滑な運営・整備支援及び生徒募集に係る広報

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
★就学先決定の過程において、県が作成した資料を活用している市町村の割合	現状値 なし	100% (44 市町村)
○小・中・高等学校及び特別支援学校教員が特別支援教育の専門性向上に資する研修を受講した割合	現状値 なし	100%
○日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	89.6%	100%

コメントの追加 [112]: パブコメ意見を踏まえ、「学びのものさし」としていた部分について、表現を修正しました。

基本的方向性 5

キャリア教育の充実、グローバル人材の育成



(青少年期 ～ 成年期以降)

取組 1 5 キャリア教育の充実と産業人材の育成

児童生徒が発達段階に応じ、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、将来の自分の進路を描くことができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

また、地域（産学官）と連携したキャリア教育の推進及び就職支援等の取組により、地域社会で活躍できる人材の育成を図るとともに、県内就職率の向上並びに地域産業の発展につなげます。

さらに、児童生徒のものづくりや先端技術などに対する興味・関心を高め、将来に渡り高度な専門的知識や技術・技能を習得するための基礎学力や基本となる資質・能力を身に付けさせることにより、健全かつ持続的な社会と次世代の技術を創造する人材を育成します。

取組 1 6 外国語教育、国際教育の充実

グローバル化の進展を踏まえ、外国語教育、国際教育の充実を図り、グローバルな人材を育成する必要があります。

A L T や I C T 機器の効果的活用等によるスピーキング力の強化など、小・中学校等、高等学校を通して英語教育を充実させ、主体的に英語で自分の気持ちや考えを伝えることができる児童生徒の育成を図ります。また、「国際バカロレア教育プログラム」*の導入により、その教育を通じて語学力や幅広い教養等の国際的素養を身に付けることを目指します。

あわせて、異文化理解を深め、グローバルな視野を養うため、国外の高等学校や大学との交流、高校生の海外留学の推進など、子供たちの国際交流の機会創出等に積極的に取り組みます。

※ 国際バカロレア教育プログラム：国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する、国際的な視野を持った人材を育成するための教育プログラム

取組 1 7 ふるさとを愛する心の醸成

地域に誇りを持った熊本発のグローバル人材育成のため、地域の伝統や文化等に関する学習、「熊本の心（助けあい 励ましあい 志高く）」の啓発及び道徳教育用郷土資料「熊本の心」等の教材の活用などを通し、郷土に対する理解や愛着を深めます。

また、本県の豊かな農林水産業や食を通じて、地産地消の考え方をはじめとして、郷土に対する理解を深めます。

取組 18 高等教育との連携による教育振興

熊本県立大学や東京大学等の県内外の大学、並びに熊本高等専門学校等の高等教育機関とさまざまな取組を実施し、児童生徒が高度な研究内容に触れる機会の創出や大学生・高専生との交流の促進を図ることで、探究活動の活性化や地域の教育振興につなげます。

また、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数科・理数コースを有する高校で構成する熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）において、崇城大学、熊本保健科学大学及び熊本大学との連携協定により、大学教員から直接高校生の課題研究に関する指導・助言を受けたり、大学の施設・設備の利活用等の支援を受けたりしながら探究活動の充実を図ります。

<主な施策>

【取組 15 キャリア教育の充実と産業人材の育成】

- ◎地域（産学官）と連携したキャリア教育及び学習活動（熊本県版マイスター・ハイスクール事業）の推進
- ◎半導体関連産業をはじめとする地域産業全体を支える人材の育成
- 高校生キャリアサポーター及び熊本しごとコーディネーターの配置

【取組 16 外国語教育、国際教育の充実】

- ◎スピーキング力を高める取組やイングリッシュ・チャレンジ及びディベート交流会の実施など発信力強化に向けた取組の実施
- ◎国際バカロレア教育プログラムの導入に向けた準備及び円滑な導入
- 小中高等学校英語担当教員の授業力向上に向けた研修の充実
- A L T や I C T 機器を活用した教科横断的な学びの推進
- I C T 機器の活用による遠隔地の人々と交流する活動の推進
- 中高生を対象とした「海外チャレンジ塾」の実施
- 国際的な教育を提供する私立学校への支援

【取組 17 ふるさとを愛する心の醸成】

- ◎道徳教育用郷土資料「熊本の心」及び平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用推進
- 小中学校等でオーケストラ、音楽劇、歌舞伎等の本物に触れる巡回公演を実施
- 有機農産物を含む県産食材を活用した学校給食の推進と食育の充実（再掲）

【取組 18 高等教育との連携による教育振興】

- 大学等の高等教育機関との連携協定に基づく取組の実施
- KSC における各大学と連携した探究活動の充実

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
○地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合	51.9%	80%
★中学3年生でCEFRのA1レベル相当（英検3級など）以上を達成した生徒の割合	46.6%	60%
★高校3年生でCEFRのA2レベル相当（英検準2級など）以上を達成した生徒の割合	43.1%	60%
○「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合	50.3%	毎年 前年度を 上回る

基本的方向性 6

魅力ある学校づくり



(青少年期)

取組 19 県立高等学校の魅力化の推進

各県立高等学校の特色を明確化する「熊本スーパーハイスクール構想」のもとで、各学校の特色に応じた教育の充実を図り、県立高等学校の魅力化を推進します。

少子化による生徒数の減少が見込まれる中、新たな「県立高校のあり方に関する基本方針」に基づき、新しい時代に対応した学びの充実と地域における持続可能な学校づくりのために、地元自治体や地域の企業、大学、他の高等学校など多様なパートナーとの連携した学びの推進、連携充実のためのコーディネーターの配置、ICTの活用による遠隔授業の導入などに取り組みます。

取組 20 優れた才能や個性を伸ばす教育

優れた才能や個性を伸ばすため、「スーパーサイエンスハイスクール」の取組をはじめ、理数教育の充実を図り、STEAM教育*の視点を取り入れます。また、県立学校における「国際バカロレア教育プログラム」の導入により、その教育を通じて語学力や幅広い教養等の国際的素養を身に付けるなど、将来さまざまな分野で国際的に活躍できるグローバル人材を育成する環境を整備します。

さらに、スポーツや文化芸術の分野で活躍する人材の育成・支援を行います。

※ STEAM (スティーム) 教育: Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (リベラルアーツまたは芸術)、Mathematics (数学) を横断的に学習する教育手法

取組 21 地域とともにある学校づくり

地域とともにある学校づくりのため、「社会に開かれた教育課程」を実現させる学校、家庭、地域、行政、子供の五者連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施を推進します。

また、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。

取組 22 私立学校の特色ある振興

選ばれる私学づくりを推進し、私立学校に通う生徒の夢の発見、挑戦、実現を応援します。子供たちの可能性を伸ばし、生徒の意欲や自主性の向上を図るため、特色ある学校づくりへの取組を支援します。

<主な施策>

【取組 19 県立高等学校の魅力化の推進】

◎新たな「県立高校のあり方に関する基本方針」の策定

◎多様で高度な学びを可能にする高等学校間連携や大学・企業との連携

- ◎外部連携の充実のためのコーディネーター等の外部人材の活用
- ◎ICTを活用した遠隔授業等による小規模校の教育の充実
- 県立高等学校の特色を明確化し、「熊本スーパーハイスクール（KSH）」として位置づけて各校の特色を生かした取組を発信
- 特色ある学科（普通科、専門学科、総合学科）のあり方の検討
- 熊本スーパーハイスクール全体発表会「県立高校 学びの祭典」の開催
- DX 関連人材育成のための学びの推進
- 他の地域からの越境・留学・交流等による学びと地域の活性化
- 県立高校の寮のあり方検討
- 地域課題に係る学習の取組の推進
- 新しい県立高等学校入学者選抜制度開始（令和9年度～）に向けた準備

【取組20 優れた才能や個性を伸ばす教育】

- ◎国際バカロリア教育プログラムの導入に向けた準備及び円滑な導入（再掲）
- STEAM教育などの視点を通じた教科横断的な学びの推進

【取組21 地域とともにある学校づくり】

- ◎地域との協働による教育促進のための県立学校及び地元自治体等関係者によるコンソーシアムの構築
- 市町村立学校におけるコミュニティ・スクールの取組の充実（再掲）
- 地域学校協働本部の整備及び地域学校協働活動推進員等の配置促進による地域学校協働活動の充実（再掲）
- 部活動への地域のスポーツ人材の活用

【取組22 私立学校の特色ある振興】

- 各私立高等学校の特色ある教育活動等の支援

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
★地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数（年20回）を達成した県立高校の数	50 校中 26 校 (52%)	50 校中 40 校 (80%)

基本的方向性 7

子供たちの学びを支える環境づくり



(青少年期～成年期以降)

取組 2 3 貧困の連鎖を教育で断つ

災害発生時の対応なども含め、家庭の事情などにより進学等の夢を断念することのないよう学習面や進学面での支援を行います。

また、経済的理由により就学が困難な子供たちに対して、安心して学ぶことができるよう経済的支援を行います。

取組 2 4 教職員の人材確保、人材育成

教員志望者を増やすための取組や人材の掘り起こし等により教職員の人材確保に努めるとともに、学校現場における人材育成の観点からOJTの充実や、探究心をもちつつ自律的に学ぶ教職員を育成するための教職員研修の充実を図ります。

また、管理職の学校マネジメント力の向上や教職員のコンプライアンスの徹底等を図るとともに、校長等のリーダーシップのもとで学校運営や人材育成を推進します。

取組 2 5 教職員の働き方改革の促進

将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成するためにも、その子供たちを最前線で支える教職員の健康を守り、教職員のウェルビーイングの向上を実現していきます。

引き続き、人材の確保・活用、校務DX等による業務削減・効率化など、学校における働き方改革の取組を促進します。

取組 2 6 教育DXの推進

ICTの活用による「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図ります。

そのため、児童生徒の情報活用能力の育成、教職員のICT活用指導力の向上及びICT環境の整備の取組を促進します。

取組 2 7 学びを支える施設の整備

県立学校施設長寿命化プランに基づき、建物の老朽化対策を計画的に進めます。

また、トイレの乾式化・洋式化やバリアフリー対策など、衛生、安全面にも配慮した誰もが使いやすい施設の整備を進め、魅力ある学校づくりを目指します。

加えて、1人1台端末やデジタル教材の更なる活用促進に伴い必要となるネットワークの増強等に取り組みます。

<主な施策>

【取組23 貧困の連鎖を教育で断つ】

- 生活保護世帯・生活困窮世帯やひとり親家庭の子供等に対する学習支援
- 経済的理由により就学が困難な生徒の授業料等を減免する私立高校に対する補助
- 育英資金の貸付、母子父子寡婦福祉資金貸付、国の「高等学校等就学支援金」、「奨学のための給付金」の給付

【取組24 教職員の人材確保、人材育成】

- ◎教員の指導力向上のための研修の充実
- ◎大学3年生以下を対象とした説明会の実施等、教職員の採用に係る広報活動の強化
- ◎ホームページやInstagramを活用した情報発信、PR動画による魅力発信の継続
- ◎ペーパーティーチャー講習会の開催による教員免許所有者の発掘
- ◎大学・民間企業等との連携・協働による教職志望者の発掘
- スーパーティーチャーによる教員の教科指導力の向上

コメントの追加 [113]: アンケートの意見を踏まえ、追加しました。

【取組25 教職員の働き方改革の促進】

- ◎教頭業務支援員や教員業務支援員、特別支援学校サポーター、学校問題解決支援コーディネーター等、教職員を支援する人材の確保・活用
- ◎次世代型校務支援システムの導入やAIを活用した校務推進等による校務DXの推進
- スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等の専門人材の確保・活用
- 中学校の休日部活動の地域移行をはじめとした部活動改革
- 勤務時間の客観的把握による適正管理

【取組26 教育DXの推進】

- ◎県立学校と市町村立学校における1人1台の端末の整備（更新）
- ◎学習用コンピュータやデジタル教科書などの有効活用
- ◎教職員のICT活用指導力の向上
- 学校を訪問し、教職員のICT活用を支援するICT支援員の配置

【取組27 学びを支える施設の整備】

- ◎「熊本県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）」に基づく学校施設の老朽化対策と衛生、安全面に配慮した整備
- ◎ネットワークアセスメント等の適切な実施及び必要に応じたネットワークの増強

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
○本県教育委員会が実施する「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教員の割合	現状値 なし	100%
★時間外在校等時間が月4.5時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）	県立 76.7% 市町村立 70.0%	県立 90% 市町村立 85%
○ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	小学校 46.8% 中学校 43.1% 県立高校 100%	小学校 100% 中学校 100% 県立高校 100%
★1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小学校 69.8% 中学校 66.7% 県立高校 74.6%	小学校 100% 中学校 100% 県立高校 100%
○児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用（週3回以上）させている学校の割合	小学校 49.8% 中学校 41.4% 県立高校 48.3%	小学校 80% 中学校 80% 県立高校 80%
○県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数	22校中8校 (36%)	22校中22校 (100%)

コメントの追加 [114]: 想定していた指標「○クラウドを活用した校務の効率化に多くの校務で取り組んでいる学校の割合」について、国の調査から設問がなくなったことに対応し、指標の項目を変更しました。

コメントの追加 [115]: わかりやすい表記に修正しました。
従前：（ほぼ毎日＋週3回以上）

基本的方向性 8

文化・スポーツの振興と生涯学習の推進



(幼児期 ~ 青少年期 ~ 成年期以降)

取組 28 文化に親しむ環境づくり

子供たちをはじめ、県民が地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに触れ、体験する機会の創出を通して、文化に対する関心を高め、文化財を大切にする心を育みます。

取組 29 文化財の保存・活用

熊本城、青井阿蘇神社、鞠智城などの国、県指定等文化財や、日本遺産、永青文庫の所蔵品などの文化遺産について調査研究を進め、保存・活用及び後世に伝える気運の醸成を図ります。

また、熊本の誇る世界文化遺産を保全するとともに、更なる登録を推進します。

コメントの追加 [116]: 永青文庫に関する文言を追加し、表現を修正しました。

取組 30 県民のスポーツの振興

県民誰もが、ライフステージに応じて、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に合わせ、いつまでもスポーツに親しむことができる環境をつくり、運動習慣の定着を図ります。

取組 31 競技スポーツの振興

県民に夢と希望を与えるため、スポーツ関係団体と連携し、アスリートの発掘・育成と指導者のスキルアップを図り、総合的な競技力の向上と継続的なトップアスリートの輩出を目指します。

また、県立スポーツ施設（6箇所）の利用促進や、大規模なイベント等の開催、誘致への協力・支援に取り組み、スポーツに対する関心を一層高めます。

アリーナ、武道館、野球場等のスポーツ施設の整備の方向性について、民間事業者主体による整備等を含めて議論を深め、方針を決定します。

取組 32 学習機会と学習成果活用の充実

生涯のあらゆる場面において行う学習に対して、地域課題や県民の学習ニーズに応じ、図書館機能の充実をはじめとした取組により、学習機会、学習情報の提供に努めます。さらに学習した成果を生かして、学校、地域で地域課題解決やまちづくりにつながる活動を推進します。

<主な施策>

【取組 28 文化に親しむ環境づくり】

◎県立美術館等における展覧会・巡回展等の充実や体験活動の推進

○ホームページや SNS を活用した情報発信の推進

【取組 29 文化財の保存・活用】

◎地域の文化財を題材とした出前授業や体験活動、講座等の活用事業の推進

○細川コレクション永青文庫を活用した取組の推進

○文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存活用の推進

○文化財の指定等による保護措置の推進

○人吉球磨、菊池川流域、八代の日本遺産等を活用した取組の推進

【取組 30 県民のスポーツの振興】

◎ライフステージに応じた運動習慣の定着に向けた取組

○総合型地域スポーツクラブの設置及び加入の促進、指導者の育成

○地域クラブサポーターバンクの充実

○県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」の充実

【取組 31 競技スポーツの振興】

◎関連団体と連携した総合的な競技力向上策の実施

○トップアスリートの育成や次世代アスリートの発掘・育成

○大規模スポーツイベント等開催及び誘致への協力・支援

【取組 32 学習機会と学習成果活用の充実】

◎電子図書館「くまもと e-books」の利用促進（再掲）

◎こども本の森 熊本での本との出会いを契機とした読書活動の推進（再掲）

○社会教育施設と連携した多文化交流の推進

○県民カレッジ等における生涯学習プログラムの開発、学習機会の提供及び学習成果活用の仕組みづくり

○県立図書館としての専門的機能の充実、市町村及び学校等への支援（再掲）

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
○古墳館体験教室の参加者数	4,500 人/年	4,725 人/年 (5%増)
★スポーツ実施率（週 1 回 30 分以上運動する割合）	57.3%	70%
○国民スポーツ大会男女総合順位	35 位	20 位以内
○こども本の森 熊本の入館者数	現状値 なし	4 年間で 累計 8 万人

基本的方向性 9

災害からの復旧・復興



(幼児期 ~ 青少年期 ~ 成年期以降)

取組 3 3 災害からの復旧・復興

令和2年7月豪雨で被災した学校施設の復旧について、国や地元自治体と連携し必要な支援を行います。

また、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨を経験し、心のケアが必要と判断された子供たちのため、学校へのスクールカウンセラーの派遣など、中長期的な視点に立って必要な支援に取り組みます。

加えて、被災後の子供たちの家庭環境等の変化にも留意し、スクールソーシャルワーカーによる状況把握と適切な支援の充実を図ります。

さらに、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨により被災した文化財の復旧を進め、子供たちの郷土への理解と愛着を深める熊本の財産を後世に遺すとともに、後世に災害の記録を伝承します。

<主な施策>

【取組 3 3 災害からの復旧・復興】

- ◎ 県補助金や基金を活用した被災文化財の着実な復旧支援
- 心のケア調査による支援が必要な児童生徒の把握
- 災害に備えた三次元技術等による文化財の記録保存・活用の推進
- 平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用推進（再掲）
- 「熊本地震震災ミュージアム」の取組推進
- 「防災・減災教育旅行プログラム」の活用推進

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R9)
★文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合 （令和2年7月豪雨）	83%	100%

基本的方向性 10

子供からの意見聴取・対話



(幼児期～青少年期)

取組 34 子供からの意見聴取・対話

こども基本法第11条^{*}等の趣旨を踏まえ、こども施策の策定や、施策の評価等に当たっては、子供や保護者等からの意見を反映させるために必要な措置を講じます。

子供たちを対象としたアンケート調査やグループインタビューなど、さまざまな手法で意見を聴取し、こども施策への反映を進めます。

※ こども基本法

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

コメントの追加 [117]: パブコメ意見 No. 27

<主な施策>

【取組 34 子供からの意見聴取・対話】

- 本計画の策定に当たっての子供たちを対象としたアンケート調査
- 「こどもまんなか熊本・実現計画」及びこども施策の策定や、施策の評価等のための意見聴取
- 校則の点検及び見直しにおける当事者等の意見聴取

コメントの追加 [118]: アンケート結果を踏まえて追記しました。

(参考) 指標一覧

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R9)	対応する 取組事項
★保護者が家庭教育について学んだ園の割合 (「親の学び」講座等を実施した園の割合)	55.1%	80%	1 家庭の教育力の向上
○市町村における家庭教育支援員の配置の割合	9%	50%	1 家庭の教育力の向上
○市町村における放課後子供教室実施の割合	75%	100%	2 地域の教育力の向上 21 地域とともにある学校づくり
○スタートカリキュラム*実施後に、入学後の児童の様子やスタートカリキュラムの内容について、園等と意見交換した小学校の割合 *スタートカリキュラム…幼児期に遊びを通じて育まれてきた力を、各教科等における学習に円滑に接続するための小学校入学当初のカリキュラム	現状値なし	100%	3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続
★「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	現状値なし	100%	5 いじめへの対応
○いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い、行動することができたと思えた児童生徒の割合	現状値なし	100%	5 いじめへの対応
★不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合(公立小中学校)	93.6%	100%	6 不登校への対応
○不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数	333人	500人	6 不登校への対応
★「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小学校 74.8% 中学校 73.3%	毎年 前年度を上回る	8 確かな学力の育成

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R9)	対応する 取組事項
○「授業の内容がよく分かる」と思う 児童生徒の割合（小中学校）	小・国語 87.3% 小・算数 80.4% 中・国語 76.5% 中・数学 66.9% 中・英語 55.8%	毎年 前年度を 上回る	8 確かな学力の育成
★探究的な学びにおいて、整理や分析 を踏まえて、自分の考えを分かりやす くまとめ、発表した生徒の割合 （高等学校）	86.5%	100%	8 確かな学力の育成
○熊本県教育委員会や文部科学省が 作成した資料（道徳科授業力向上手 引書・リーフレットやアーカイブ 等）を活用した研修を行っている学 校	68.4%	毎年 前年度を 上回る	9 豊かな心を育む教育 の充実
○「運動やスポーツをすることが好 き、どちらかというとき」と回答 した児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 81.3% 高2 82.0%	毎年 前年度を 上回る	10 健やかな体の育成
★就学先決定の過程において、県が作 成した資料を活用している市町村 の割合	現状値 なし	100% (44 市町 村)	12 特別支援教育の充 実
○小・中・高等学校及び特別支援学校 教員が特別支援教育の専門性向上 に資する研修を受講した割合	現状値 なし	100%	12 特別支援教育の充 実
○日本語指導が必要な児童生徒のう ち学校において特別な配慮に基づ く指導を受けている者の割合	89.6%	100%	14 多様なニーズに対 応した教育の充実

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R9)	対応する 取組事項
○地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合	51.9%	80%	15 キャリア教育の充実と産業人材の育成
★中学3年生で CEFR の A1 レベル相当（英検3級など）以上を達成した生徒の割合	46.6%	60%	16 外国語教育、国際教育の充実 20 優れた才能や個性を伸ばす教育
★高校3年生で CEFR の A2 レベル相当（英検準2級など）以上を達成した生徒の割合	43.1%	60%	16 外国語教育、国際教育の充実 20 優れた才能や個性を伸ばす教育
○「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合	50.3%	毎年 前年度を上回る	17 ふるさとを愛する心の醸成
★地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数（年20回）を達成した県立高校の数	50校中 26校 (52%)	50校中 40校 (80%)	19 県立高校の魅力化の推進 21 地域とともにある学校づくり
○本県教育委員会が実施する「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教員の割合	現状値 なし	100%	24 教職員の人材確保、人材育成
★時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）	県立 76.7% 市町村立 70.0%	県立 90% 市町村立 85%	25 教職員の働き方改革の促進
○ ICT を活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取入れている学校の割合	小学校 46.8% 中学校 43.1% 県立高校 100%	小学校 100% 中学校 100% 県立高校 100%	25 教職員の働き方改革の促進 26 教育 DX の推進

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R9)	対応する 取組事項
★1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小学校 69.8% 中学校 66.7% 県立高校 74.6%	小学校 100% 中学校 100% 県立高校 100%	26 教育DXの推進
○児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用(週3回以上)させている学校の割合	小学校 49.8% 中学校 41.4% 県立高校 48.3%	小学校 80% 中学校 80% 県立高校 80%	26 教育DXの推進
○県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数	22校中 8校 (36%)	22校中 22校 (100%)	27 学びを支える施設の整備
○古墳館体験教室の参加者数	4,500人 /年	4,725人 /年 (5%増)	28 文化に親しむ環境づくり
★スポーツ実施率(週1回30分以上運動する割合)	57.3%	70%	30 県民のスポーツの振興
○国民スポーツ大会男女総合順位	35位	20位以内	31 競技スポーツの振興
○こども本の森 熊本の入館者数	現状値 なし	4年間で 累計 8万人	32 学習機会と学習成果活用の充実 9 豊かな心を育む教育の充実
★文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧が進んでいる割合(令和2年7月豪雨)	83%	100%	33 災害からの復旧・復興

計画の推進

本計画を着実に推進するため、以下の内容に取り組みます。

1 関係機関との連携・協力

国や市町村、国公立学校等の教育機関、保護者、地域社会、産業界などと連携・協力して、計画の実現に向けて取り組みます。

県以外の機関が中心となって取り組む場合には、県としてできる限りの支援を行います。

2 教育委員会・知事部局・警察本部の連携強化

本計画は、県教育委員会・知事部局・警察本部が連携して策定しており、推進にあたって連携を一層強化して取り組みます。

また、くまもと新時代共創基本方針及びくまもと新時代共創戦略、くまもと新時代教育大綱をはじめ、本計画以外の県で策定する計画（特に子供に関連する計画）との整合性にも十分留意することとしています。

コメントの追加 [119]: パブコメ意見 No. 28

3 必要な財政上の措置

教育基本法第16条第4項では、地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならないと規定されており、事業の選択と集中を図りながら、必要な財政上の措置を講じます。

また、国に対しても必要な財政上の措置がなされるよう、働きかけを行います。

4 広報広聴活動と情報提供

本計画の内容や各施策に関し、ホームページや広報誌等を積極的に活用して、広く県民に情報発信するとともに、県民から寄せられた御意見を教育施策の推進に活かします。

5 計画の進捗管理

計画終了年度の目標値を定めた指標について、毎年度、目標達成に向けた進捗の検証を行い、次年度以降の施策の改善に生かすよう努めます。

また、外部有識者からなる検討・推進委員会を開催して、定期的に本計画の進捗状況を報告するとともに、県民に対しても結果を公表します。

熊本県教育庁教育政策課

〒862-8609（教育庁専用郵便番号）

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

TEL096-333-2699

FAX096-384-1509

発行者：熊本県教育委員会

所属：教育政策課

発行年度：令和6年度

くまもと新時代教育大綱（案）

令和6年 月

はじめに

近年、全国的に少子化・人口減少が進むとともに、都市部への人口集中による地域間格差が生じています。また、世界的にグローバル化、急速な技術革新が進むなど社会情勢は激しく変化しています。

本県においては、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨という大災害が発生するなど度重なる未曾有の困難に見舞われました。

このような中、平成29年4月に「熊本県教育大綱」を策定し、熊本地震からの復興を進めながら子供たちの可能性を拓く環境づくりに取り組み、また、令和3年3月に教育大綱を改定し、令和2年7月豪雨からの復興や新型コロナウイルス感染症への対応を進めてまいりました。

しかしながら、少子化と人口減少がさらに進行し、また、教育現場においては、いじめや不登校への対応、県立高校の定員割れの継続、教員の不足、情報化や働き方改革への対応などさまざまな課題を抱えています。

一方で、本県においては、世界的半導体企業の進出を契機として、国際交流や多文化共生の推進など「世界に開かれた熊本」の実現に向けた「よき流れ」が生まれており、熊本は今、世界に飛躍するチャンスを迎えています。

私は、子供たちが安心して笑顔で育つ、持続的で活力あふれる熊本の未来の基盤を創るのは「教育」であり、変化の激しい時代の中、子供たちが未来の社会を前向きに生き、社会に主体的に参画するための資質や能力を習得できる教育を推進する必要があると考えています。

こうした考えの下、「自らの可能性を拓き、未来を切り拓く 熊本の人づくり」を基本理念とし、「変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進」、「共生社会の実現に向けた教育の充実」、「世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり」、「活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興」、「災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、『こどもまんなか』視点での教育施策の推進」を基本目標とする、「くまもと新時代教育大綱」を策定します。

今後、新たな大綱に基づき、知事部局と教育委員会が一体となり、また、国や市町村、地域の皆様や関係団体等多くのパートナーと連携することで、県民一丸となって、くまもと新時代を創る人材の育成に取り組んで参ります。

熊本県知事 木村 敬

くまもと新時代教育大綱の位置づけ

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、総合教育会議の場で知事と教育委員の協議の上、知事が定めるものです。

なお、教育大綱に定める基本理念や基本的方向性の実現のために実施する具体的な取組の内容については、教育基本法第17条第2項に基づき策定する「第4期熊本県教育振興基本計画」に掲載します。

< 基本理念 >

自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり

< 基本目標 >

- 1 変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進
- 2 共生社会の実現に向けた教育の充実
- 3 世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり
- 4 活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興
- 5 災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、
『こどもまんなか』視点での教育施策の推進

本教育大綱に定める基本理念については、将来の予測が困難な時代にあっても、子供たち一人一人が自らの可能性を大きく拡げ、自らの力で未来を切り拓いていく、そのような人づくりを行う必要があるという考えのもと、「自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり」とします。

また、基本理念の実現に向け、以下の内容について5つの基本目標を定めます。

- 1 グローバル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、本県においては世界的な半導体企業の進出を契機とした半導体関連産業の集積等、社会が大きく変化する中、SDGsの理念に沿った「誰一人取り残されない、持続可能な社会づくり」の視点を持ち、就学前から小学校、中学校、高校の各段階に応じて「変化の激しい時代に対応した質の高い教育」を推進し、子供たちの「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育み、生きる力のある、豊かな熊本の人づくりを進めます。
- 2 互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、特別支援教育の一層の充実を含むインクルーシブ教育システムの構築を図るとともに、年齢、性別、国籍、民族、文化、障がいの有無等の違いに関わらず全ての人々が地域社会の構成員として共に生きることができるよう、「共生社会の実現に向けた教育」の充実を図ります。
- 3 グローバル社会において、一人一人の個性が輝き、地域社会に貢献することができる「世界に羽ばたく志ある人材」を育てるため、子供たちの学

びを支える環境の整備を含めた魅力的な学校づくりを進め、世界に伍する教育の実現を目指します。

- 4 文化・スポーツの振興は、県民の生活を豊かにするだけでなく、国内外への本県の魅力発信にもつながることから、活力あふれる熊本の実現に向けて、文化・スポーツの両分野に関する施策の充実を推進します。
- 5 熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興を着実に進めるとともに、後世に向けた災害の記憶の伝承を図ります。

また、教育施策の推進に当たっては、何よりも子供たちが幸せに過ごすことができるよう当事者である子供等の意見を取り入れながら、子供中心の現場意識の醸成を図ります。

以上を踏まえ、基本目標に沿って10の基本的方向性を定めます。

1 変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進

就学前から小学校、中学校、高校の各段階に応じて、変化の激しい時代に対応した教育を推進する必要があります。

就学前の段階においては、「家庭・地域の教育力の向上」を図り、就学前教育と小学校以降の教育の円滑な接続を図る必要があります。

小学校、中学校、高校の段階においては、引き続き、「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、「安全・安心に過ごせる学校づくり」に取り組み、授業の質を高め、子供たちの「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育むことが必要です。

このため、次の3つの基本的方向性を定め、施策を推進します。

基本的方向性1 家庭・地域の教育力向上

「こどもまんなか」の視点に立ち、家庭を基盤とし、社会全体で子供たちの学びや成長を支える必要があります。

家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点ですが、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

全国に先駆け制定した「くまもと家庭教育支援条例」に基づく県民みんなで子供たちが心豊かに育つ環境づくりや地域とともにある学校づくりを推進します。

また、社会全体で子供たちの学びや成長を支えるため、地域の教育力向上を図るとともに、就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続に取り組みます。

基本的方向性2 安全・安心に過ごせる学校づくり

いじめは絶対に許されないとの強い認識を持ち、いじめの未然防止や早期発見・早期解消を図るとともに、適切かつ迅速な対応を進めるため、相談・支援体制の充実に努めます。

不登校児童生徒数は、近年、増加の傾向が続いており、専門機関との連携を強化し、早期支援の充実に図るとともに、教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保に取り組みます。

部落差別（同和問題）をはじめとするさまざまな人権問題に対し、自分のこととして考え、行動できる態度を身に付けるための人権教育を推進します。

基本的方向性 3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

全ての児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学び続ける力を身に付けること、さらに思考力、創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、児童生徒へのきめ細かな指導による学力の向上を図ります。

また、地域や家庭環境に左右されず、質の高い学習が享受できるよう、ICTの活用や遠隔授業を推進します。

豊かな心の育成に向けては、道徳教育を推進するとともに、社会貢献及び社会参画意識の向上、文化・芸術との触れ合いによる豊かな感性の育成を図ります。

健やかな体の育成に向けては、スポーツに触れる機会を増やすとともに、地産地消の推進による食育の充実に取り組みます。

さらに、水俣病問題等を通じた環境教育や地域課題に対する主権者教育、さまざまな情報を正しく読み解く情報モラルやICT活用能力を高める情報教育などを推進することで、社会の変化に適切に対応し、人を思いやる、生きる力のある豊かな熊本の人づくりを進めます。

2 共生社会の実現に向けた教育の充実

共生社会の実現に向けて、学校教育においては、障がいの有無にかかわらず可能な限り共に学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムを構築する必要があります。また、年齢や国籍等に制限されない学びの場を整備し、学ぶ喜びを実感してもらえようにする必要があります。

このため、「障がいや多様な教育的ニーズに応える」を基本的方向性とし、施策を推進します。

基本的方向性4 障がいや多様な教育的ニーズに応える

障がいの有無にかかわらず、全ての子供たちが学びたい場で学べるようにするため、知事部局と教育委員会が一体となって、現状と課題を検証する場を設置します。

また、ICT環境や支援員の配置の充実等により、小中高校各段階での事情に応じて全ての子供たちが最適な場で豊かに学び合い、可能性や持てる力を最大限に伸ばせるインクルーシブ教育システムを市町村教育委員会等とも連携して推進します。さらに、特別支援教育を受ける児童生徒数の増加やそれぞれのさまざまな事情に対応し、障がいのある子供たちの教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、教育環境を充実させます。

さまざまな事情で義務教育を十分に受けられなかった方や日本語指導が必要な児童生徒を支援するための教育環境を構築します。

3 世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり

地域社会に貢献し、世界に羽ばたく志ある人材を育てるため、「キャリア教育の充実」を図るほか、世界に伍する質の高い教育による「グローバル人材の育成」を通じて、多文化共生社会の実現につなげることが必要です。

また、一人一人の個性が輝く「魅力ある学校づくり」の観点から、県立高校の魅力化と私学振興の充実を図る必要があります。

そのために、学びの保障のための経済面での支援、教員が学校現場で力を発揮し、活躍するための人的な支援や働き方改革、教育DXの推進といった「子供たちの学びを支える環境づくり」をさらに進める必要があります。

このため、次の3つの基本的方向性に基づき、施策を推進します。

基本的方向性5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成

子供たちが社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、将来の自分の進路を描くことができるようキャリア教育の充実を図るほか、専門高校については、卒業生が県内企業や地域社会で活躍できる人材となるよう、在学中から実践的な学びの充実に取り組みます。

また、外国語教育の充実、若者の海外留学促進、子供たちの国際交流の推進を図るとともに、国際的素養を身に付けることができるよう県立高校における国際バカロレア教育の導入、グローバル人材育成のための環境整備に取り組むほか、「熊本的心」(道徳教育用郷土資料)に基づく学びにより、郷土に対する誇りや愛着を持ったグローバル人材の育成に取り組みます。

基本的方向性6 魅力ある学校づくり

これまで行ってきた、県立高校魅力化のための指定校事業や情報発信、特色ある学科改編等の取組みを踏まえながら、生徒の個性がキラリと光る、魅力ある県立高校づくりを地元市町村等と力をあわせて目指します。

一方で、熊本市外を中心に多くの県立高校で定員割れの状況が続いており、今後さらに大幅な子供の数の減少が見込まれていることを踏まえながら、県全体の県立高校の今後のあり方について、検討を進めます。

私立学校については、社会や生徒のニーズを踏まえ、グローバル人材の育成や特色ある学校づくりの取組みを支援します。

基本的方向性7 子供たちの学びを支える環境づくり

経済的、社会的に厳しい環境に置かれている子供たちに対する支援を強化し、希望に応じて誰もが教育を受けられる環境を構築します。

子供たちを最前線で支える教職員を支援する人材の配置・体制を拡充するとともに、B P R（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務D Xを図り、働き方改革を推進します。

また、I C Tを活用した教育D Xの推進により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図ります。

4 活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興

半導体関連産業の集積を契機とした「よき流れ」が生まれている今こそ、熊本県を世界に飛躍させるチャンスです。文化やスポーツの振興を通じて、県民生活をより豊かなものにするにはもちろんのこと、多くの人々に本県について知ってもらい、世界に開かれた活力あふれる熊本の未来につなげるため、戦略的に施策を推進する必要があります。また、読書習慣定着のための環境づくりをはじめ、地域課題や県民の学習ニーズに応じ、学習機会・情報の提供が必要です。

以上のことから、「文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」を基本的方向性とし、施策を推進します。

基本的方向性 8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに対する関心を高め、文化に親しむ環境づくりを推進します。また、県内の世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産、国宝、日本遺産、永青文庫の所蔵品を始めとする熊本が全国に誇る貴重な文化財の調査研究を進め、文化財の保存と活用を推進します。特に永青文庫や熊本大学永青文庫研究センターでの研究、保存・修復・公開を支援し、細川家ゆかりの文化を観光資源としても活かせるよう、関係機関と連携して取り組みます。

また、令和6年4月に開館した「こども本の森 熊本」をはじめとして図書館機能の充実を図り、熊本の文学・歴史を学ぶ機会や本に親しむ機会を確保する、美術館等においても豊かな感性を育むための機会を確保するなど、生涯のあらゆる場面で学習する機会の提供に取り組みます。

スポーツは、心身の健康増進や人々のふれあいの深化など、幸せで充実した生活に重要な役割を果たすことから、県民がスポーツに親しむことができる環境を創出するとともに、競技力の向上を図り、県民に大きな夢や勇気、感動と誇りをもたらす本県ゆかりのトップアスリートの育成を目指します。

スポーツ施設の整備について、関係団体との議論を尽くし、任期中の方向性決定を目指します。

5 災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、 『こどもまんなか』視点での教育施策の推進

基本理念の実現、基本目標の達成に当たっては、まず、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興を着実に進めながら、災害の教訓を後世に伝え、県民の命を守ることが前提となります。

また、子供をはじめとする当事者の意見を取り入れ、現場目線で教育を推進していくことが必要です。

このため、「災害からの復旧・復興」と「子供からの意見聴取・対話」を基本的方向性に定め、施策を推進します。

基本的方向性9 災害からの復旧・復興

令和2年7月豪雨で被災した学校施設の復旧について必要な支援を行うほか、被災した児童生徒の心のケアを継続します。また、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨で被災した文化財の復旧に関係機関と連携して取り組み、熊本の財産を後世に残すほか、災害の経験を生かした防災教育の充実を図ります。

基本的方向性10 子供からの意見聴取・対話

教育施策の推進に当たっては、現場主義の観点から当事者である子供をはじめ、保護者、教職員等から積極的に意見を聴取し、施策に反映するために必要な措置を講じます。